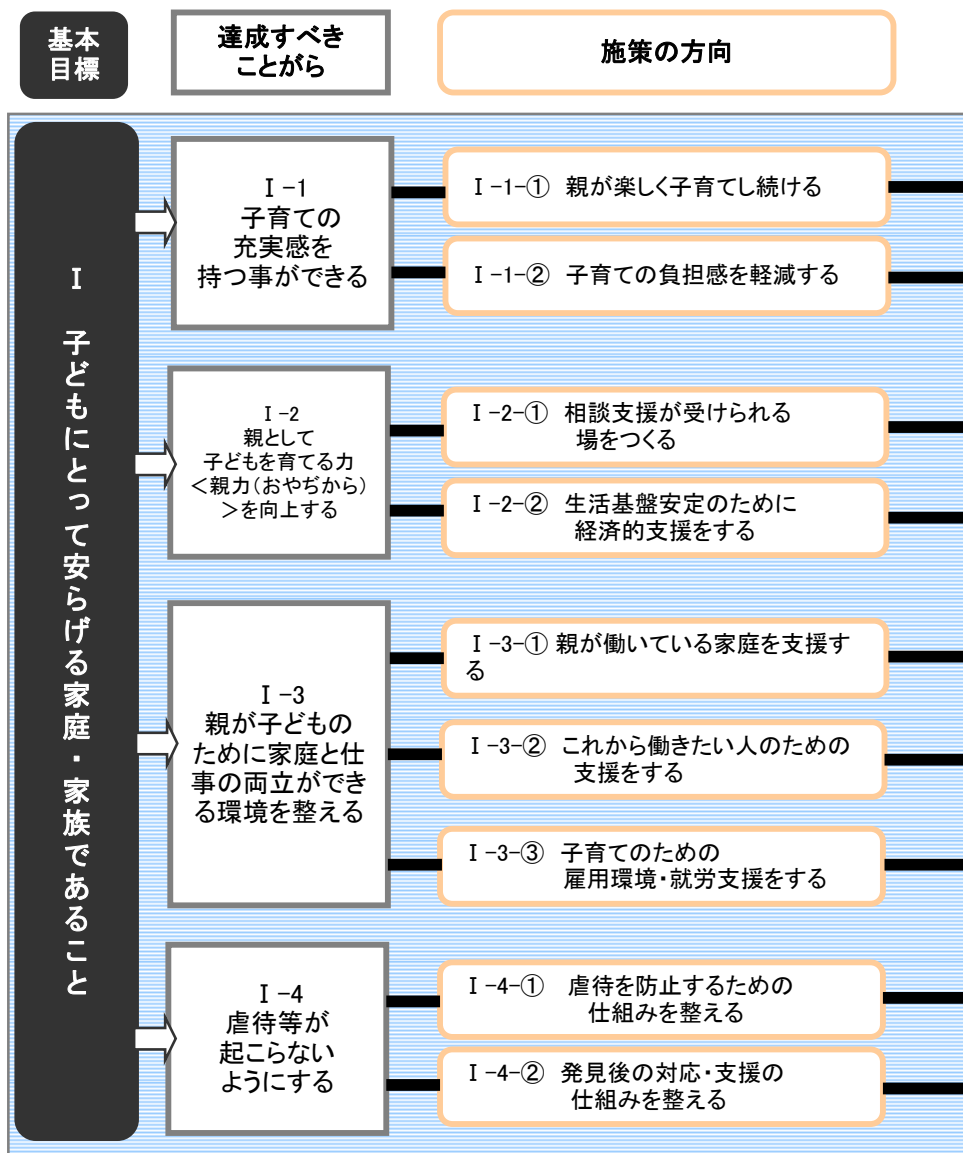


# 第6章 実施計画

## I 子どもにとって安らげる家庭・家族であること



## 分類

## 事業番号

1子育て支援情報の提供 2地域子育て支援事業 3乳幼児の親子の広場  
4親子の遊び場 5子育ての自主グループ活動支援 6図書館事業

1～17

1多様な相談 2妊産婦の不安の軽減 3一時預かりサービス 4授乳おむつ  
替えスペースの提供

18～39

1多様な子育て講座 2父母になるための事業 3食育の推進 4多様な相談

40～60

1児童手当制度 2乳幼児医療費助成制度 3入院助産制度 4出産育児  
一時金 5父子家庭への支援 6母子家庭への支援

61～72

1保育事業 2放課後児童クラブ事業

73～79

1多様な就労支援施策 2保育事業の充実

80～85

1特定事業主

86～88

1ネットワークの拡大充実

89～91

1ネットワークの拡大充実

92～93

## 第6章 実施計画

### I 子どもにとって安らげる家庭・家族であること

#### I - 1 子育ての充実感を持つ事ができる

## 1. 現状

■市民意識調査によると、子どもを育てている気持ちとして、未就学児、小学生の保護者ともに「子育てをすることで自分も成長している」「子どもがいると毎日楽しい」という子育てに肯定的な気持ちを持っている市民が多いことが伺えます【図1】。

市では、市民がよりわかりやすく子育てに関する情報を得ることができるように、子育てガイドブックの発行や、子育て情報ホームページを公開しました【図2】【図3】。

また、乳幼児の保護者が気軽に集い、仲間づくりや情報交換などができ、乳幼児と保護者のための広場事業（おやこDE広場）は、家庭で育児をしている保護者の精神的負担感の軽減の場として利用が広がっています【図4】【図5】【図6】。

現在では、当初目標を大幅に上回る11か所におやこDE広場、4か所に地域子育て支援センターを設置し、親子の交流や育児相談・サービス情報の提供をしており、アンケートによると9割以上の利用者が広場に満足していると回答しています。

とりわけ、乳幼児や保護者同士の交流を図り、悩みを相談できる場を提供することで、子育てを楽しんでいると感じることのできる保護者が増えるように取り組んできました。

■家庭・家族は子どもが健全に成長するための基本となるべきところ（場所）であり、市民意識調査から、小・中・高生の8割以上が家庭生活を楽しんでいると感じています【図7】。

子どもが愛情を受けて育つことは、全ての子どもに大切なことですが、保護者の精神的な負担や不安の影響によりそれが困難となる状態もあり得ます。さらには、子育てでのストレスや負担感が児童虐待につながり、子どもの健全な成長を阻害することもあります。乳幼児を養育中の保護者には一人で子育てに悩んだり、孤独感から育児に対する不安を抱えたりすることがあり、児童虐待の要因となる場合もあります。

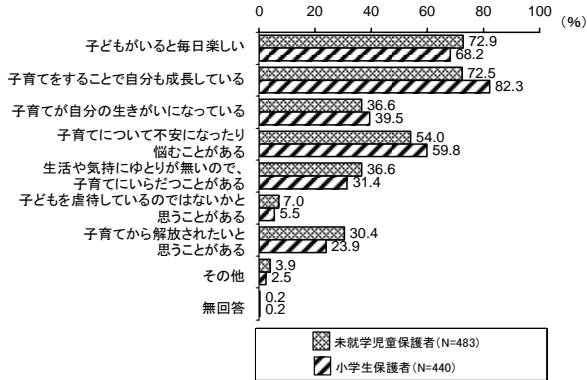
また、地域子育て支援センターでは保育士による相談や親子の交流のほか、子育て中の保護者サークルへの支援を行っています。

■「健康松戸21」の市民アンケート調査では、「妊娠がわかったときの気持ち」として「うれしい気持ちが強かった」と「うれしかったが不安心配もあった」「不安や心配の気持ちが強かった」の割合はほぼ拮抗しています。しかしながら20代の若い世代になると不安を感じている人が6割を越えて多くなっています【図8】。

市では安心して出産に臨めるように、ママパパ学級を実施するほか、ファミリー・サポート・センターにおいて、生後4週間までの子どものいる家庭へ家事や育児の支援を行う「出産直後の支援事業」を行っています【図9】。

また、市内の各施設で授乳とおむつ替えができるスペースを提供する「赤ちゃんぽけっと」事業を実施しました【図10】。保護者の働き方や看護などにより利用することもショートステイサービスは、利用者数が大幅に増加しました【図11】。

● 図1 子育てに対する考え方・気持ちについて  
(松戸市「次世代育成支援に関する調査 平成20年度」)



● 図2 子育てガイドブック



● 図3 松戸子育てホームページ「まっどあ」



URL:<http://matsudoor.com/>

● 図4 およこDE広場の様子



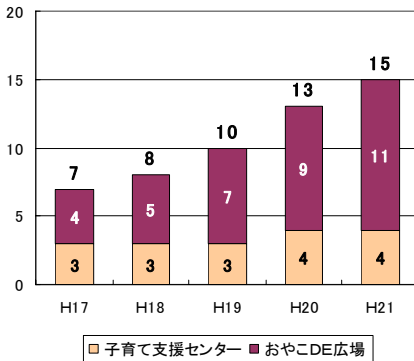
# 第6章 実施計画

## I 子どもにとって安らげる家庭・家族であること

### I - 1 子育ての充実感を持つことができる

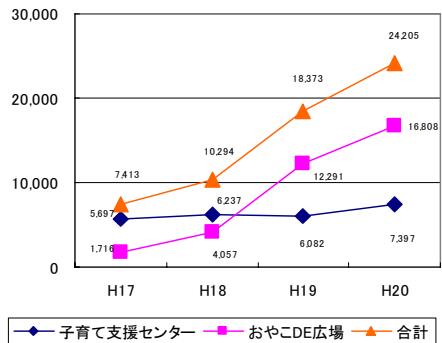
● 図5 およこDE広場・地域子育て支援センターの施設数推移

(か所)

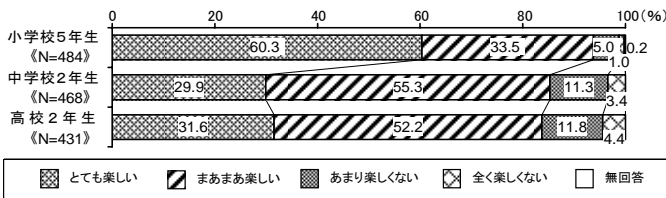


● 図6 およこDE広場・地域子育て支援センターの利用組数推移

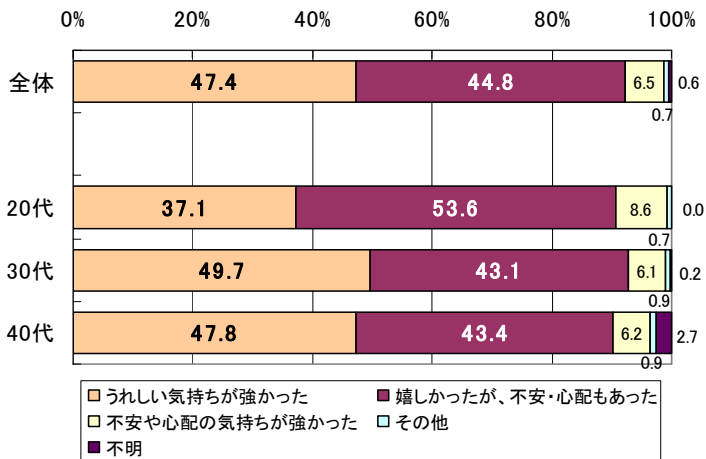
(組)



● 図7 現在の家庭生活が楽しいか (松戸市「次世代育成支援に関する調査 平成20年度」)



●図8 妊娠がわかったときの気持ち  
(健康松戸21(母子保健関係)中間評価のためのアンケート調査 平成19年度)



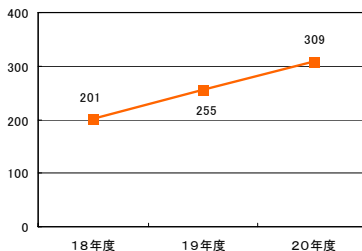
●図9 ママパパ学級の様子



●図10 「赤ちゃんぽけっと」マーク



●図11 こどもショートステイ利用者数



# 第6章 実施計画

## I 子どもにとって安らげる家庭・家族であること

### I - 1 子育ての充実感を持つことができる

## 2. 施策の方向・実施事業

子育て中の市民は、就労中の保護者、就労を考えている保護者、家庭で子育てしている保護者、それぞれの保護者の社会的要因や心理的要因また、育てている子どもの年齢によっても必要とする施策はさまざまです。それぞれの保護者のニーズに合ったきめ細やかな対応が必要とされます。

そして、「子どもを産み育てる」ということを否定的でなく肯定的に感じる市民を増やすために、相談場所の拡大などの子育ての負担感を軽減する事業から、より楽しく子育てができるための取り組みまで、幅広いニーズに対応することが求められています。

### I-1-① 親が楽しく子育てし続ける

分類	事業名称	概要	担当部署等
1 子育て支援情報の提供	1 ★子育てホームページ事業	わかりやすい子育て情報を掲載した子育てホームページを管理・運営します。インターネットを活用して個人個人に必要な情報の提供や知りたい情報が的確に取得できるシステムを構築します。	子育て支援課
	2 子育てガイドブックの発行	わかりやすい子育て情報を掲載した子育てガイドブックと子育てマップを発行します。	子育て支援課
2 地域子育て支援事業	3 およこDE広場	概ね3歳までの乳幼児とその保護者が遊びに行ける広場を実施します。講座・相談・情報提供も実施します。	子育て支援課
	4 子育て支援センター	概ね3歳までの乳幼児とその保護者が遊びに行ける広場を実施します。保育士による講座・相談・情報提供も実施します。	子育て支援課
3 乳幼児の親子の広場	5 子育てサロン	各地区社会福祉協議会で親子を対象にした広場を実施しています。子育てに関する情報提供も行います。	健康福祉本部 企画管理室 (社会福祉協議会)
	6 民間の広場	市内のNPO法人や大学が親子を対象にした広場を実施しています。	子育て支援課
	7 個育てサロン	親子で、個性を育む絵本や雑誌・図書をみたり、語り合ったりする場を実施しています。	女性センター
	8 保育所・保育園の地域交流	保育所(園)の児童と地域の乳幼児との交流や保育所(園)の行事への参加、子育ての相談などを行っています。	保育課

分類	事業名称	概要	担当部署等
4 親子の遊び場	9 都市公園	市内には379か所(うち緑地106か所)の公園があり、維持管理を行っています。	公園緑地課
	10 親水広場	きれいになってきた松戸の水辺に親子でふれあえる親水広場があります。	河川清流課
	11 こどもの遊び場	子どもたちがいつでも安心・安全に遊べる場所として、こどもの遊び場の確保・整備及び維持管理を行っています。	青少年課
	12 21世紀の森と広場	「千駄堀の自然を守り育てる」をコンセプトにつくられた、自然が豊かな、広大な公園です。	公園緑地課
	13 児童福祉館事業	18歳未満の児童等を対象にした施設です。イベント・講座等も実施しています。また、市内の公共施設で実施する、移動児童館も行っています。	子育て支援課
	14 こども館事業	18歳未満の児童等を対象にした施設です。イベント・講座等も実施しています。	子育て支援課
	15 青少年会館	小学生から35歳までの人を対象に仲間づくりの場や学習機会を提供しています。講座等の開催も行っています。	青少年会館
5 子育ての自主グループ活動支援	16 地域子育て支援センターのサークル支援事業	地域子育て支援センターでは、サークルについての相談の受付やサークル同士の交流について支援をしています。	子育て支援課
6 図書館事業	17 ★子ども読書推進センター	子どもの読書活動を推進するため、子ども読書推進センターを開設します。	図書館

## I-1-② 子育ての負担感を軽減する

分類	事業名称	概要	担当部署等
1 多様な相談	18 家庭児童相談(家庭児童相談室)	家庭問題や児童の養育上の問題やしつけ等について、専門の相談員が相談に応じます。	子育て支援課
	19 健康相談	母子の健康や育児について保健師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士が相談に応じます。	保健福祉課
	20 メール、電話の育児相談(地域子育て支援センター)	地域子育て支援センターの保育士が、メールや電話で育児についての相談に応じます。	子育て支援課
	21 おやこDE広場の相談	おやこDE広場のスタッフが、育児についての相談に応じます。	子育て支援課
	22 青少年相談	子どもの悩み事や非行防止のことなどについて相談に応じます。	青少年課

※「★」マークがついているのは新規・拡大事業です



# 第6章 実施計画

## I 子どもにとって安らげる家庭・家族であること

### I - 1子育ての充実感を持つことができる

分類	事業名称	概要	担当部署等
1 多様な相談	23 教育相談	小中学生の教育上の悩みや幼児の就学園児に関する悩みについて、専門的立場から相談に応じます。	教育研究所
	24 発達相談	子どもの育ちについて不安のある場合や心身の発達に遅れがある場合などに医師や専門スタッフが相談に応じます。	こども発達センター
	25 育児教室	概ね1歳までの赤ちゃんを親を対象に、健康相談や子育てで、仲間づくりの話し合いをします。	保健福祉課
	26 新生児訪問	生後28日以内に市内在住の新生児を助産師・保健師が訪問して健康相談に応じます。	保健福祉課
	27 乳幼児家庭全戸訪問	生後4ヶ月までの乳児がいる家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みを聞きながら助言を行うとともに、適切な保健サービスの提供と社会からの孤立を防ぐことで、虐待の予防を図ります。	保健福祉課
	28 健康推進員の家庭訪問	市から委嘱された健康推進員が、各担当地区の妊婦や乳児の家庭訪問を行います。市民と市のパイプ役となつて、市民の健康についてお手伝いします。	保健福祉課
2 妊産婦の不安の軽減	29 ママパパ学級	安心して出産にのぞめるように妊娠・出産・育児についての講話、妊娠の疑似体験、赤ちゃんのおむつ交換、沐浴などの体験ができます。	保健福祉課
	30 母子健康手帳の交付	妊娠から就学前までの母子の健康を記録します。妊娠中の健診や子どもの健康診査、予防接種の際に使用します。	保健福祉課
	31 出産直後の育児支援事業	出産直後の育児支援を希望する家庭に、保育士等の資格のある者が訪問して、家事や育児の支援を行います。	子育て支援課
	32 育児支援家庭訪問サービス	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭において、安定した児童の養育ができるよう、有資格者が家庭に訪問して育児指導や養育指導等を行います。	子育て支援課
3 一時預かりサービス	33 ★保育所の一時預かり事業	一時的に家庭での保育が困難な場合に利用できる一時預かり事業の充実を図ります。	保育課
	34 ★乳幼児一時預かり事業	保護者のリフレッシュ等を目的として、理由を問わずに、4時間まで就学前の子どもを預かります。	子育て支援課
	35 幼稚園の預かり保育	市内の私立幼稚園では、預かり保育を行っている施設があります。	教育総務課
	36 ★ファミリー・サポート・センター事業	地域の中で、育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人で相互に育児の援助活動を行う会員組織の運営を行います。機能の充実や年齢拡大などの、より利用しやすい仕組みを構築します。	子育て支援課
	37 こどもショートステイ事業	仕事や病気などで保護者が子どもの養育をするのが困難なとき、一時的に養育します。夜間や宿泊を伴う預かりにも対応します。	子育て支援課
	38 病後児保育事業	病気回復期のため、集団保育や家庭保育が困難な小学校3年生までの子どもを預かります。	子育て支援課
4 授乳おむつ替えスペースの提供事業	39 ★授乳おむつ替えスペース(赤ちゃんほけつ)の提供事業	市内の公共施設などで、授乳・おむつ替えスペースの提供を行います。商業施設等、提供する施設を拡充します。	子育て支援課

※「★」マークがついているのは新規・拡大事業です

### 3. 新規・拡大事業

#### ★子育てホームページ事業 (事業番号1)

拡大

子育てに関する情報は、雑誌やインターネットなどで入手しやすくなっていく一方、子どもの育ちは一人一人違うことによる発達の悩みや、自分の育児の的確な情報を得る機会が少ないために不安を感じる保護者もいます。しかし、親になることは皆初めてのため、不安があるのは当たり前のことです。

市では、ホームページによる子育てに関する情報発信の一元化を図っています。このホームページをより一層充実するとともに、インターネットを活用して個人個人が必要な情報の提供や知りたい情報が的確に取得できるシステムを構築します。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				

#### ★子ども読書推進センターの開設 (事業番号17)

新規

幼児・児童読書普及事業の推進を図るため、「子ども読書推進センター」を設置し、児童読書活動を行うボランティア等に対する支援を充実します。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				

## 第6章 実施計画

### I 子どもにとって安らげる家庭・家族であること

#### I - 1 子育ての充実感を持つことができる

##### ★乳幼児一時預かり事業の拡充 (事業番号34)

拡大

子育て中の保護者の負担感の軽減やリフレッシュを目的として、理由を問わず、未就学児を4時間まで預かる乳幼児一時預かり事業を拡大します。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				

##### ★ファミリー・サポート・センター事業の充実 (事業番号36)

拡大

ファミリー・サポート・センター事業は、利用会員に対し、提供会員が不足がちです。

出産直後の支援制度と育児支援制度の機能の充実や対象年齢拡大などのより利用しやすい仕組みを構築します。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				

## ★授乳・おむつ替えスペース (赤ちゃんぽけっと)の提供事業(事業番号39)

拡大

乳幼児を連れて保護者の方が、安心して出かけることができるように、市内の施設で授乳とおむつ替えができるスペースを提供しています。  
市内の公共施設や商業施設などにおいて、提供する施設を拡充します。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				

## 第6章 実施計画

### I 子どもにとって安らげる家庭・家族であること

#### I - 2親として子どもを育てる力（親力（おやぢから））を向上する

##### 1. 現状

■公民館で行っている「幼児家庭教育学級」、おやこDE広場や地域子育て支援センターで行っている育児講座や相談、保健師が行う育児教室における講座などにより、親の責任感や心構え、基本的な生活習慣などの子どもを育てる力をつけるための事業を行いました。

内閣府「国民生活選好度調査」(2007年)でも、保護者のしつけがきちんとできていないと思う理由として、「親自身が基本的な生活習慣が身につけていないこと」や「親の責任感や心構えが弱いということ」が多くあげられています【図1】。また、近年、食をめぐる状況が急激に変化し、家族が食卓を囲んだ楽しい食事等の望ましい姿の「健全な食生活」が失われつつあり、「朝食」を食べない子どもたちについても発育の段階等において心配されています【図2】。「誰と一緒に食べたか」については、朝食・夕食ともに母、兄妹、父の順となっており、朝食をひとりで食べた子どもは1割程度いました【図3】。食事にかけた時間は、朝食は「10分程度」と「20分程度」をあわせると9割近くを占めています。夕食では、「30分程度」が最も多く、3分の2近くを占めています【図4】。

市では「食の大切さと郷土のすばらしさを知り、生涯を通じて健やかに生きる」ことを目指し、食育を推進しています【図5】。学校給食における栄養指導・食教育実践指導や食生活改善推進員の地域活動など、従来からの啓発活動のほか、新たな取り組みとして市役所庁舎前キッチンガーデンの設置や、「食育」を通じた地域連携の推進などを実施しています。

市民意識調査によると「食を通じたコミュニケーション」を重要（「まあ重要」含む）と回答した市民が94%いました【図6】。

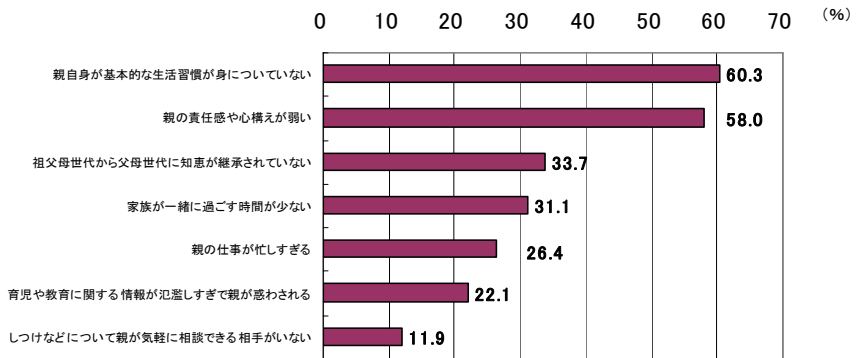
■日本の経済状況や社会環境の変容に伴い、子育て中のそれぞれの親が必要とする支援も多様化しています。母子・父子家庭世帯は増加傾向にあります【図7】。

特に、厚生労働省の調査でも、ひとり親世帯は経済的な困窮にある世帯が多い状況です。

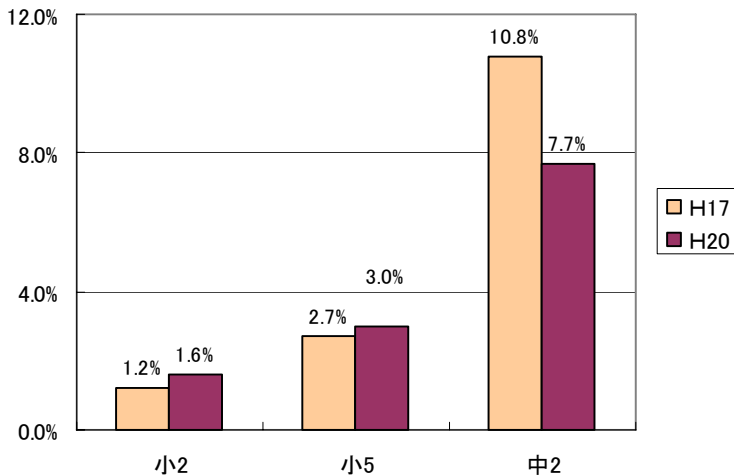
経済的支援策として、児童手当や乳幼児医療費助成制度の拡大、また、母子家庭の就労の支援制度として、平成20年度より子家庭の就労の拡大と経済的な自立のため、「母子自立支援プログラム制度」を創設し、平成20年度は53名、平成21年度は29名（9月現在）の就労につながりました【図8】。

保護者負担金の適正化の推進として、保育所保育料の適正化と放課後児童クラブ利用料の統一化を図りました。

● 図1 保護者のしつけがきちんとできていないと思う理由（内閣府「国民生活選好度調査 2007」）



● 図2 朝食を欠食する子どもの割合（保健体育課資料）

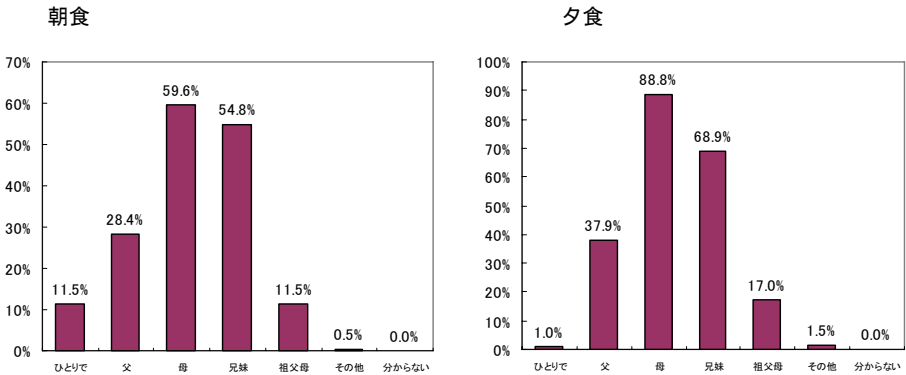


# 第6章 実施計画

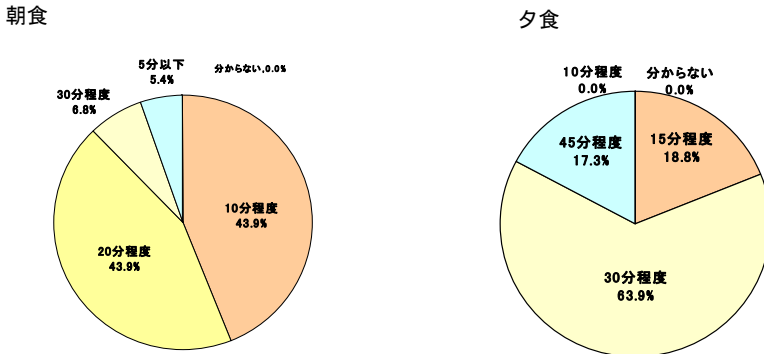
## I 子どもにとって安らげる家庭・家族であること

### I - 2親として子どもを育てる力〈親力(おやぢから)〉を向上する

● 図3 朝食・夕食を誰と一緒に食べたか  
(松戸市「食育に関する市民アンケート調査 平成19年度」)



● 図4 食事にかけた時間  
(松戸市「食育に関する市民アンケート調査 平成19年度」)



● 図5 松戸市食育推進計画目標

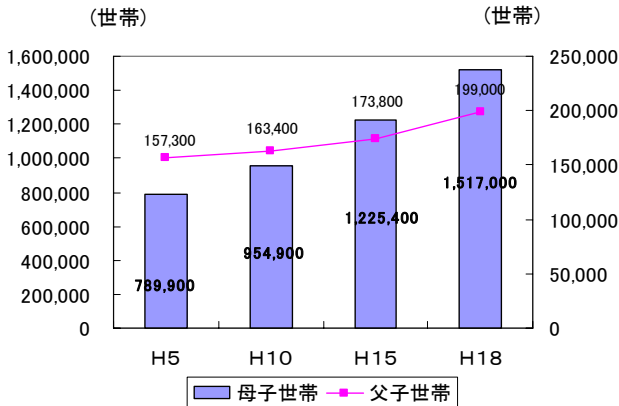
### 松戸市食育推進計画基本目標

1. 食の大切さを見直し、望ましい食習慣を身につける
2. 地域でとれる食材の魅力や食の成り立ちを学ぶ
3. 選食力を養いよくかんで 心も身体も健やかになる

●図6 子どもの食育に重要な項目  
(松戸市「食育に関する市民アンケート調査 平成19年度」)

	食べ物の無駄を減らす	自然や生産者への感謝	食事の作法	食生活の改善	食を通じたコミュニケーション	農林漁業体験	食文化や伝統の継承
重要	76.5%	74.6%	67.5%	59.4%	44.8%	23.5%	22.2%
まあ重要	22.1%	24.1%	29.6%	38.1%	49.3%	62.3%	64.5%
それほど重要でない	1.5%	1.0%	3.0%	2.5%	6.0%	13.7%	12.3%
重要でない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	1.0%

●図7 母子家庭・父子家庭数 (厚生労働省「全国母子世帯等調査」より作成)



●図8 母子家庭自立支援プログラム策定と就労の状況

	平成20年度	平成21年度(9月現在)	合計
延べ相談件数(件)	306	217	523
プログラム策定件数(人)	74	48	122
就労・転職件数(人)	53	29	82



## 第6章 実施計画

### I 子どもにとって安らげる家庭・家族であること

#### I - 2親として子どもを育てる力（親力（おやぢから））を向上する

## 2. 施策の方向・実施事業

日本の経済状況や社会環境の変容や、父子を含めたひとり親家庭の増加により、個々のニーズに合った相談体制の強化や情報提供の場の拡大等が求められています。特にひとり親家庭は、経済的な支援が必要とされる家庭が多く、仕事と育児を両立できるような自立支援のための相談体制や貸付制度の充実をします。保護者の経済的な理由により、子どもの成長に影響が出る事がないよう、経済的支援をします。

#### I-2-① 相談・支援が受けられる場をつくる

分類	事業名称	概要	担当部署等
1 多様な子育て講座	40 地域子育て支援センターの出前講座	市内の各地域に出張して、子育てについての講座を実施します。	子育て支援課
	41 およこDE広場の育児講座	各およこDE広場で、子育てに関する講座を実施します。	子育て支援課
	42 育児教室	概ね1歳までの赤ちゃんとおやぢを対象に、健康相談や子育て、仲間づくりの話し合いをします。	保健福祉課
	43 およここくらぶ	親子間のコミュニケーションを深める一助となることを目的に講座を実施しています。	公民館
	44 幼児家庭教育学級	10回程度の連続子育て講座を年に2回実施しています。	公民館
	45 離乳食教室	栄養士が離乳食の作り方を教えます。	保健福祉課
	46 わんぱく歯科クラブ	1歳6ヶ月児歯科健康診査を受けた子を対象に、虫歯予防の教室を2歳から3歳5ヶ月までの時期に実施します。	保健福祉課

分類	事業名称	概要	担当部署等	
2 父母になるための事業	47 ママパパ学級	安心してお産に臨めるように妊娠・出産・育児についての講話、妊娠の疑似体験、赤ちゃんのおむつ交換、沐浴などの体験ができます。	保健福祉課	
	48 母子健康手帳の配付	妊娠から就学前までの母子の健康を記録します。妊娠中の健診や子どもの健康診査、予防接種の際に使用します。	保健福祉課	
	★父親のための育児情報の提供	49 ★父親のための育児手帳の作成・配付	父親になる人が、親として子どもを育てる力を育むことへの支援として父親のための育児手帳を作成し、発行します。	女性センター
		50 ★父親のための育児情報の提供	子育てに関する情報誌やパンフレットに父親の子育て支援を含め、子育ての知識や心構えのなどの情報を掲載し、情報提供を行います。	子育て支援課 保健福祉課
3 食育の推進	51 食育の推進	「食の大切さと郷土のすばらしさを知り、生涯を通じて健康やかに生きる」ことができるよう、3つの基本目標からなる「松戸市食育推進計画」を平成20年3月に策定し、食育を進めています。	健康福祉本部 企画管理室	
4 多様な相談	52 家庭児童相談(家庭児童相談室)	家庭問題や児童の養育上の問題やしつけ等について、専門の相談員が相談に応じます。	子育て支援課	
	53 健康育児相談	母子の健康や育児について保健師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士が相談に応じます。	保健福祉課	
	54 メール、電話の育児相談(地域子育て支援センター)	地域子育て支援センターの保育士が、メールや電話で育児についての相談に応じます。	子育て支援課	
	55 およこDE広場の相談	およこDE広場のスタッフが、育児についての相談に応じます。	子育て支援課	
	56 青少年相談	子どもの悩み事や非行防止のことなどについて相談に応じます。	青少年課	
	57 教育相談	小中学生の教育上の悩みや就学前児の就学に関する悩みについて、専門的立場から相談に応じます。	教育研究所	
	58 発達相談	子どもの育ちについて不安のある場合や心身の発達に遅れがある場合などに医師や専門スタッフが相談に応じます。	こども 発達センター	
	59 育児教室	概ね1歳までの赤ちゃんを対象に、健康相談や子育て、仲間づくりの話し合いをします。	保健福祉課	
60 乳児家庭全戸訪問	生後4ヶ月までの乳児がいる家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みを聞きながら助言を行うとともに、適切な保健サービスの提供と社会からの孤立を防ぐことで、虐待の予防を図ります。	保健福祉課		

※「★」マークがついているのは新規・拡大事業です

# 第6章 実施計画

## I 子どもにとって安らげる家庭・家族であること

### I - 2親として子どもを育てる力〈親力(おやぢから)〉を向上する

#### I-2-② 生活基盤安定のために経済的支援をする

分類	事業名称	概要	担当部署等
1 児童手当制度	61 児童手当制度	児童の健全育成を図るため、小学校3年生までの児童を養育している人に手当を支給します。	子育て支援課
2 乳幼児医療費助成制度	62 乳幼児医療費助成制度	乳幼児の医療に要する費用を負担するその保護者に当該費用の全部または一部を助成します。	子育て支援課
3 入院助産制度	63 入院助産制度	経済的理由により入院助産を受けることができないと認められる人が、受けられる制度です。	子育て支援課
4 出産育児一時金	64 出産育児一時金	国民健康保険被保険者が出産する際、出産一時金を支給します。	保険課
5 父子家庭への支援	65 ★父子家庭養護費の支給	父子家庭の児童が一時的に養育に欠けたとき、その養護のために要した費用を助成します。	子育て支援課
	66 ★ひとり親医療費助成制度	母子・父子家庭で18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を扶養していて、前年の所得が制限未満である家庭に対し、保険医療費の自己負担額に対して助成します。	子育て支援課
	67 ★ひとり親家庭就労促進事業	ひとり親家庭の父・母及び寡婦が就労に必要な資格技能を習得するための講習を受ける経費を助成します。	子育て支援課
6 母子家庭への支援	68 ★児童扶養手当	家庭生活の安定と児童の健全育成を図るため、父親と生計を共にしていない、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童をもつ保護者に支給します。	子育て支援課
	69 ★ひとり親家庭就労促進事業	ひとり親家庭の父・母及び寡婦が就労に必要な資格技能を習得するための講習を受ける経費を助成します。	子育て支援課
	70 ★ひとり親就労促進プログラム	児童扶養手当受給者の自立を促進するため、母子自立支援プログラム策定員を配置し、自立支援計画書を策定し、就職支援を実施します。	子育て支援課
	71 ★母子家庭高等訓練促進事業	就業に結びつきやすい資格に係る、養成訓練の受講期間の一定期間について、高等訓練促進費を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にします。	子育て支援課
	72 ★ひとり親医療費助成制度	母子・父子家庭で18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を扶養していて、前年の所得が制限未満である家庭に対し、保健医療費の自己負担額に対して助成します。	子育て支援課

※「★」マークがついているのは新規・拡大事業です

### 3. 新規・拡大事業

#### ★父親のための育児情報の提供 (事業番号 49・50)

新規

父親になる人が、親として子どもを育てる力を育むことへの支援として父子手帳を作成し、発行します。また、子育て支援事業の情報誌やパンフレットにも父親の子育て支援を含め、子育ての知識や心構えなどの情報を提供します。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				

#### ★ひとり親家庭支援コーディネート事業 (事業番号 65～72)

新規

ひとり親家庭に対する様々な支援制度等に総合的に対応するため、ひとり親の家庭に対する支援をコーディネートする仕組みを構築します。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				

# 第6章 実施計画

## I 子どもにとって安らげる家庭・家族であること

### I - 3親が子どものために家庭と仕事の両立ができる環境を整える

#### 1. 現状

■経済状況の変化や女性の社会参画意識の変化などにより、子どもが小さいうちから就労することを考える人が増加しています。また、就労の形態としては、パート職員や臨時職員といった家庭と子育てに負担の少ない働き方を求めています。

市民意識調査においても未就学児童の母親の34.3%、小学生の母親のうち55.7%が就労しています【図1】。また、小・中・高校生の約6割の保護者が共働きです。また、現在未就労の保護者の8割も「子育てに余裕ができれば働きたい」と思っています【図2】。

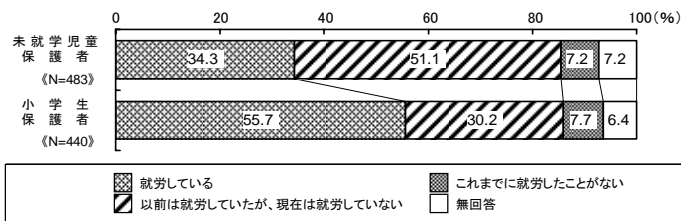
松戸市地域職業訓練センター(テクノ21)・勤労会館では、働きたい人、働き続けた人のために、各種職業訓練事業や就労支援事業、労働相談事業などを実施しています。また、これから仕事を始める方のために「働く女性のしおり」と「パートタイムQ&A」を毎年発行し、各種制度や法律の解説などの情報を発行しています。

市では自宅で手軽にインターネット上で求人情報を検索できる求人情報サイト「Let'sまつど」を運営しています。さらに、女性センターでは、働きたいと考える女性の支援として講座や幅広い情報提供を行っています。

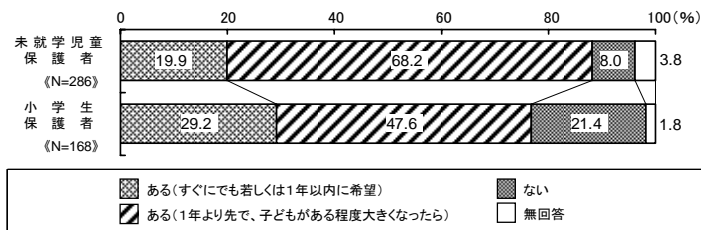
■また、市では、前期計画の5年間で、様々な保育事業の拡大を図りました。公立保育所の定員増や民間保育園を2園新設するなどし、待機児童の解消に努めた結果、平成21年4月現在で待機児童が6人に減少しました。また、延長保育及び一時預かり保育の拡大を実施しました【図3】【図4】。

放課後児童クラブは、平成21年度、目標としていた市内全小学校区内に整備しました【図5】。

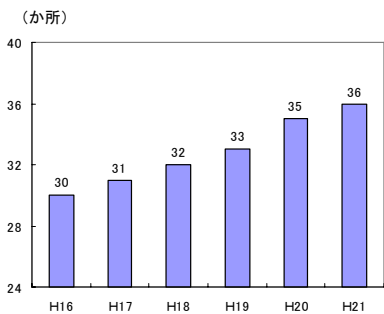
●図1 母親の就労状況（松戸市「次世代育成支援に関する調査」平成20年度）



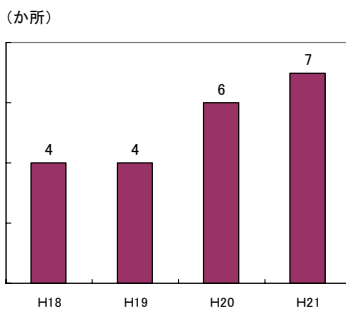
●図2 就労していない保護者の就労希望（松戸市「次世代育成支援に関する調査平成20年度」）



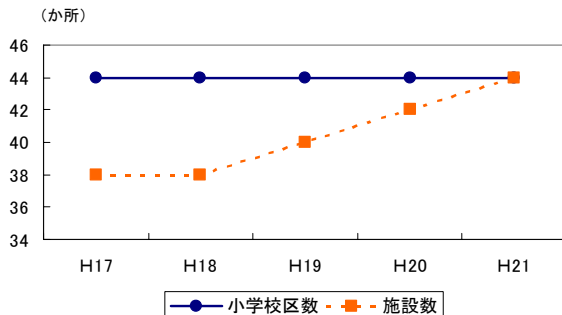
●図3 保育所(園)延長保育事業の拡大状況



●図4 保育所(園)一時預かり保育事業の拡大状況



●図5 放課後児童クラブの整備状況



# 第6章 実施計画

## I 子どもにとって安らげる家庭・家族であること

### I - 3親が子どものために家庭と仕事の両立ができる環境を整える

## 2. 施策の方向・実施事業

子育て中の保護者が子育てしながら働き続ける事はもとより、働き始める事を応援するための相談体制や保育事業全体の仕組みづくりが必要とされています。子どもに対する責任は第一に保護者にあるという事は言うまでもありませんが、保護者の就労のためのさまざまな支援が子どもの利益を尊重するようにあることにより、これまでの仕事を中心とした支援ではなく、子どもの成長を中心とした支援として構築することが望まれています。

このような仕組みづくりとして、保育事業の充実をはじめとして、子育て中の保護者のための雇用環境の整備の促進のための支援や就労支援制度を充実します。

### I-3-① 親が働いている家庭を支援する

分類	事業名称	概要	担当部署等	
1 保育事業	★保育事業の充実	73 ★保育所の整備・民営化	待機児童の解消に向け、保育需要に応じた認可保育所の整備を民間の活力を活かし推進していきます。また、児童の安全確保のため、保育所の耐震化対応などの老朽化対策を推進します。併せて、業務委託中の公立保育所の移管を進めていきます。	保育課
		74 ★延長保育事業	保護者の就労形態に応じ利用できる延長保育事業の充実を図ります。	保育課
		75 ★休日保育事業	休日に就労している保護者のために、休日保育事業の実施について検討を進めていきます。	保育課
		76 ★特定保育事業	就労形態により週2日または3日利用できる特定保育事業の充実を図ります。	保育課
	77 病後児保育事業	病気の回復期にある小学3年生までで集団保育や家庭における保育が困難な乳幼児の保育を一時的に行います。	子育て支援課	
2 放課後児童クラブ事業	★放課後児童クラブ事業の充実	78 ★放課後児童クラブの整備	学校外にある施設や老朽化の激しい施設などの整備を進めていきます。	子育て支援課
		79 ★放課後児童クラブ事業の適正化	専門家等による事業評価に基づき、運営法人と連携してクラブ事業の質の向上を推進していきます。	子育て支援課

### I-3-② これから働きたい人のための支援をする

分類	事業名称	概要	担当部署等	
1 多様な 就労支援施策	80 商工観光課の 就労支援事業	男女を問わず安定した就労ができるよう、「若年者のパソコン講座」の実施、「Let'sまつど」の運営、「働く女性のしおり」「パートタイマーQ&A」の発行を行っています。	商工観光課	
	81 女性センターの 就労支援事業	働きたいと考える女性のための講座や、幅広い情報提供を行うしごとサポートコーナーを実施しています。	女性センター	
	子育て 支援 事業	82 ★ひとり親家庭 就労促進事業	ひとり親家庭の父・母及び寡婦が就労に必要な資格技能を習得するための講習を受ける経費を助成します。	子育て支援課
		83 ★ひとり親就労促進 プログラム	児童扶養手当受給者の自立を促進するため、母子自立支援プログラム策定員を配置し、自立支援計画書を策定し、就職支援を実施します。	子育て支援課
	84 ★母子家庭高等訓練促 進事業	就業に結びつきやすい資格に係る、養成訓練の受講期間の一定期間について、高等訓練促進費を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にします。	子育て支援課	
2 保育事業の充実	★保育事業の 充実 事業	85 ★保育所の 一時預かり事業	一時的に家庭での保育が困難な場合に利用できる一時預かり事業の充実を図ります。	保育課

### I-3-③ 子育てのための雇用環境・就労支援をする

分類	事業名称	概要	担当部署等
1 特定事業主	86 次世代育成支援行動計 画の策定	セクハラや妊娠による不当な扱いなど、労働に関する相談に社会保険労務士が対応します。	人事課
	87 労働相談	セクハラや妊娠による不当な扱いなど、労働に関する相談に社会保険労務士が対応します。	商工観光課
	88 労働セミナー	事業者や市民を対象に男女雇用均等法の遵守、セクシュアルハラスメントの防止、女性の活用などをテーマにセミナーなどを開催します。	商工観光課

※「★」マークがついているのは新規・拡大事業です



## 第6章 実施計画

### I 子どもにとって安らげる家庭・家族であること

#### I - 3親が子どものために家庭と仕事の両立ができる環境を整える

### 3. 新規・拡大事業

#### ★保育事業の充実(事業番号 33・73～76・85)

拡大

保育需要に応じ、認可保育所を整備していくと共に、多様な就労形態に  
適応できるよう一時預かり・特定保育の充実はもとより、延長保育や休日  
保育についても検討を進めていきます。

また、耐震化対応など施設の老朽化対策を推進します。

公立保育所の民営化については業務委託中の保育所の移管を進める  
と共に、社会環境の変化に応じ対応していきます。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				

#### ★放課後児童クラブ事業の充実 (事業番号 78・79)

拡大

放課後児童クラブは、利用する児童の自立性や創造性などを養うことを  
目的とする事業として、質の向上を推進します。そのために、専門家等  
による事業評価に基づき、運営法人と連携してクラブ事業の質の向上を推  
進していきます。

また、老朽化した施設や小学校から遠距離にある施設の改修等の対策  
を推進します。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				



# 第6章 実施計画

## I 子どもにとって安らげる家庭・家族であること

### I - 4虐待等が起こらないようにする

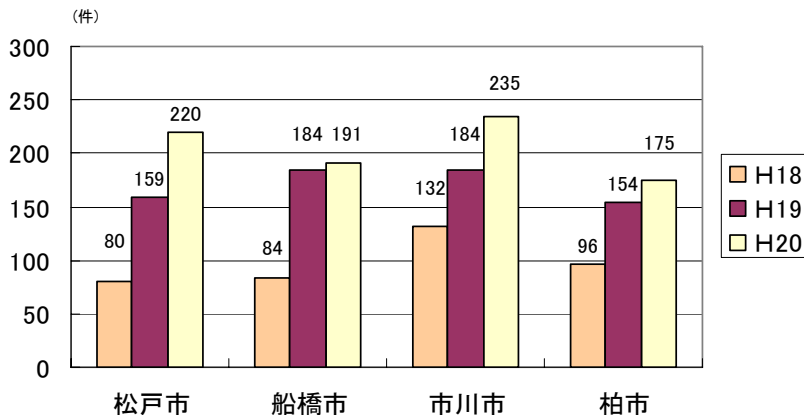
#### 1. 現状

■こどもの虐待に関する相談件数は近隣市と比較すると、松戸市が市川市に次いで多くなっています【図1】。相談件数の増加は、平成18年に設置された家庭児童相談室が周知されたことにより、潜在的に存在していた問題が相談しやすくなったことが考えられます。また、毎年、市内全小中学生に「こども相談SOSカード」を配付するなど、虐待が起こらないようにするため、早期発見と防止に努めています【図2】。

■市では子育て中の保護者ならびに児童からの様々な相談に対応が出来るようにするため児童家庭相談体制等の強化を図り「家庭児童相談室」を設置し、相談環境体制全般を見直しました。また、「松戸市子どもと女性暴力防止対策地域協議会」を設置し担当実務者会議及び要保護家庭に対する自立支援を行い、虐待の根絶に向けたネットワークを構築しています【図3】。

また、平成20年度より生後4かまでの全戸訪問事業を開始し、乳幼児を抱える保護者の精神的な負担の軽減を図るだけでなく、幼児虐待の早期発見に努めています。

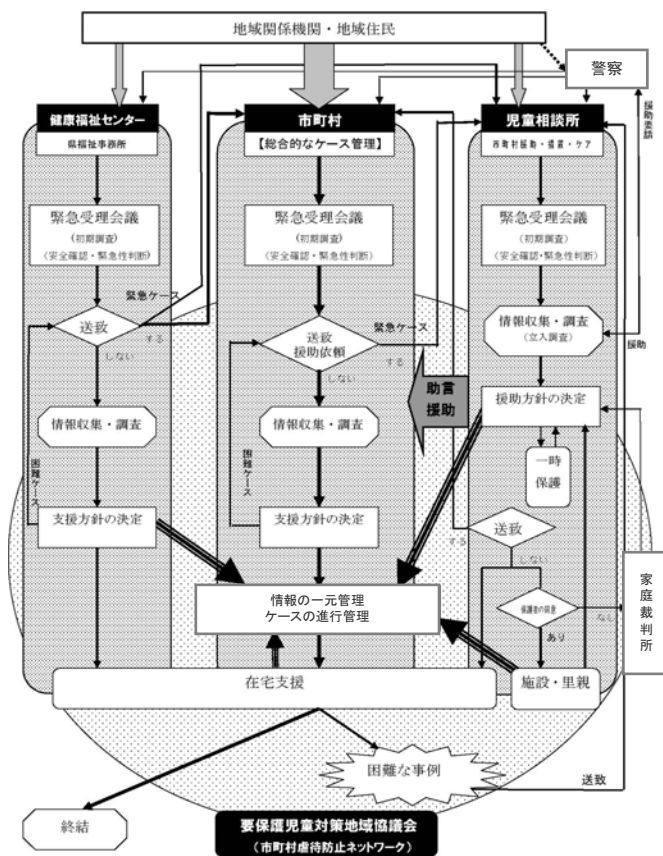
●図1 児童虐待対応件数の近隣市比較



●図2 こどもSOSカード



●図3 松戸市子どもと女性暴力防止対策地域協議会体系図



# 第6章 実施計画

## I 子どもにとって安らげる家庭・家族であること

### I - 4虐待等が起こらないようにする

## 2. 施策の方向・実施事業

市では保護者が不安になった時、相談や支援ができる施策を進めています。児童虐待は、許されることではありません。「それぞれの家庭・家族にはそれぞれの育て方があり、市が口をはさむことではない」と考えるのではなく、「子どもと女性暴力防止対策地域協議会」の更なる強化により児童虐待の早期発見と防止に努めます。また、子育てに不安を感じている保護者を手助けする育児支援活動事業を充実します。

### I-4-① 虐待を防止するための仕組みを整える

分類	事業名称	概要	担当部署等
1 ネットワークの拡大充実	89 子どもと女性暴力防止地域対策協議会	要保護児童に係る情報の共有化や関係機関の役割分担の明確化等を図るため、協議会を実施します。	子育て支援課
	90 乳幼児家庭全戸訪問	生後4ヶ月までの乳児がいる家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みを聞きながら助言を行うとともに、適切な保健サービスの提供と社会からの孤立を防ぐことで、虐待の予防を図ります。	保健福祉課
	91 育児支援家庭訪問サービス	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭において、安定した児童の養育ができるよう、有資格者が家庭に訪問して育児指導や養育指導等を行います。	子育て支援課

### I-4-② 発見後の対応・支援の仕組みを整える

分類	事業名称	概要	担当部署等
2 ネットワークの拡大充実	92 子どもと女性暴力防止地域対策協議会	要保護児童に係る情報の共有化や関係機関の役割分担の明確化等を図るため、協議会を実施します。	子育て支援課
	93 ★児童家庭支援センターとの連携	児童養護施設晴香園に設置される児童家庭支援センターと協力・連携し18歳未満の子どもや家族に関する様々な相談を受け付けます。	子育て支援課

※「★」マークがついているのは新規・拡大事業です

### 3. 新規・拡大事業

#### ★児童家庭支援センターとの連携 (事業番号93)

新規

子育てに不安を感じている保護者への助言、指導、調整および、一時的な保護をする児童家庭支援センター(児童養護施設晴香園)と千葉県柏児童相談所と松戸市子育て支援課家庭児童相談室との連携を図ります。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				

# 第6章 実施計画

## Ⅱ 子どもから広がる地域づくり

基本  
目標

達成すべき  
ことがら

施策の方向

Ⅱ  
子どもから広がる  
地域づくり

Ⅱ-1  
子どもが安心して  
過ごすことが  
できる  
地域をつくる

Ⅱ-1-① 子どもがのびのび遊べる地域をつくる

Ⅱ-1-② 大人が子どもを見守る地域をつくる

Ⅱ-2  
子どもとの  
ふれあいを通じて  
人々がつながる多様  
なネットワークがで  
きる

Ⅱ-2-① 乳幼児の広場から広げる  
ネットワークづくりをする

Ⅱ-2-② 学区区から広げるネットワークづくりをする

## 分類

## 事業番号

1子どもが遊ぶ場所の充実 2小学生の放課後の過ごし方

94～100

1警防ネットワーク事業 2地域の団体・企業の見守り

101～108

1市内子育て支援団体の連携 2地域子育て支援事業からの情報発信

109～114

1学校を核としたネットワーク 2幼稚園・保育所・小学校の連携

115～120



# 第6章 実施計画

## Ⅱ 子どもから広がる地域づくり

### Ⅱ-1 子どもが安心して過ごすことができる地域をつくる

#### 1. 現状

■市民意識調査によると、放課後は同じ学年の友達と過ごす、休日は同じ学年の友達や保護者と過ごすと回答する子どもが多くなっています【図1】【図2】。

また、放課後にいる場所としては自宅や公園、学校という回答が多く、特に小学生では約45%の子どもが放課後を公園で過ごすと答えています【図3】。こうした地域でのびのび遊べる場としては近隣の公園のほか子どもの遊び場があり、休日に家族で憩える大型の公園としては総合公園「21世紀の森と広場」や東松戸にある「ゆいの花公園」等があります【図4】。

そのほか日常生活において憩いを与えてくれる場所として川や水辺があり、河川環境の向上を目指した整備を進めるとともに、清流復活をアピールし、環境学習など子どもたちも含めた市民参加による水辺活用の活動が行われています【図5】。

前期計画に基づき、放課後児童クラブの整備を進めた結果、平成21年度に全小学校区(44か所)に放課後児童クラブが設置されました【図6】。

また放課後や学校の休業日に小中学生が学年をこえて楽しみながら学んだり、遊んだりすることができる場所として、児童福祉館・こども館や青少年会館などの施設があります。

■市民意識調査では、子どものことで悩んでいることについて「子どもが犯罪に巻き込まれる」とことと回答している保護者が多くなっています【図7】。

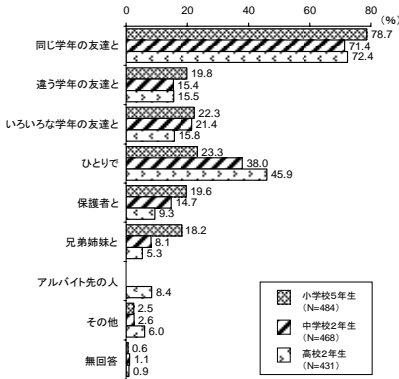
現在、市内の犯罪件数は減少しています。市内には地域の子もたちを地域で守るための取り組みとして、防犯団体・町会・ボランティアなどの協力による防犯パトロールや「こども110番の家」があり、不審者情報等を迅速に伝える「安全・安心メール」の配信などを行っています【図8】【図9】【図10】【図11】。

前期計画では安全対策の一環として全市立小学校児童へ防犯ブザーを配付しました。緊急時の安全対策のみならず、児童の安全に対する意識の向上も図れています。

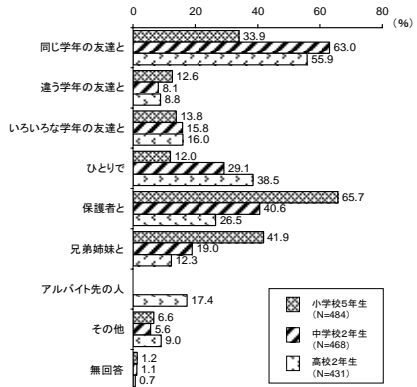
また、小中学校ではスクールガードによる見守り活動が実施され、児童の安全安心を守る取り組みを行っています【図12】。

警察などと連携した松戸市警防ネットワークにより防犯推進体制が強化され犯罪防止の積極的な取り組みがされています【図13】。

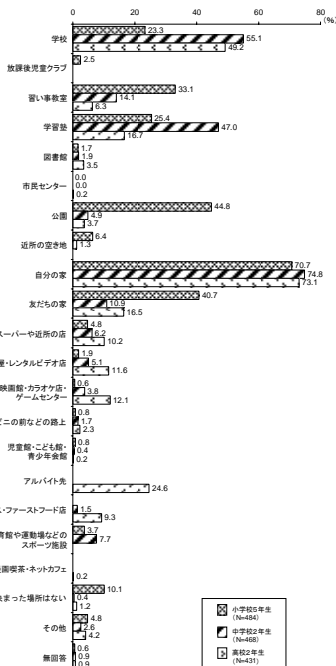
● 図1 放課後に「誰と」いることが多いか  
(松戸市「次世代育成支援に関する調査  
平成20年度」)



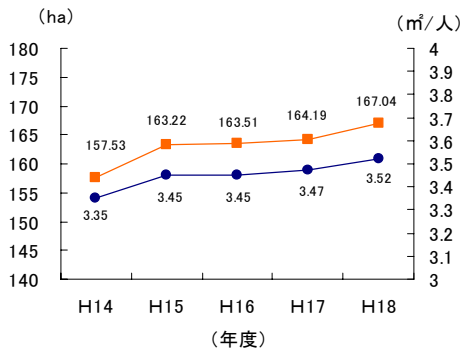
● 図2 休日に「誰と」いることが多いか  
(松戸市「次世代育成支援に関する調査  
平成20年度」)



● 図3 放課後は「どこで」いることが多いか  
(松戸市「次世代育成支援に関する調査  
平成20年度」)



● 図4 公園面積及び一人当たり公園面積の推移  
(公園緑地課資料)



# 第6章 実施計画

## Ⅱ 子どもから広がる地域づくり

### Ⅱ-1 子どもが安心して過ごすことができる地域をつくる

●図5 親水マップ

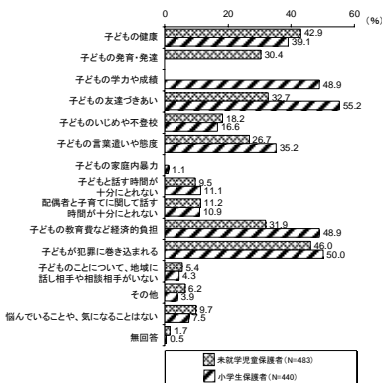


●図6 放課後児童クラブの整備状況

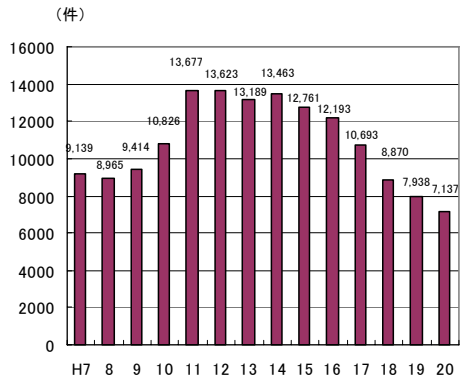
(か所)

放課後児童クラブの整備状況	
学校余裕教室	27
学校敷地内	5
公共用地内	4
その他	8
合計	44

●図7 子どものもことで悩んでいること・気になること  
(松戸市「次世代育成支援に関する調査 平成20年度」)



●図8 松戸市で発生した刑法犯罪件数の推移



●図9 松戸市の青色回転灯装備車両によるパトロール



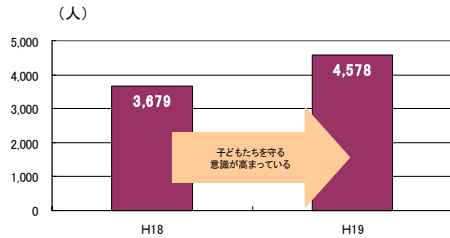
●図10 こども110番の家マーク



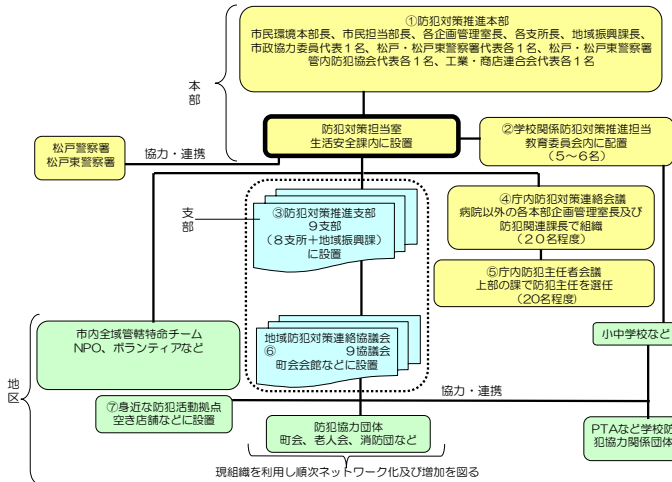
●図11 松戸市の安全安心メールの状況

	登録者数 (人)	アクセス 件数(件)	配信 件数計(件)
H18年度	8,395	688,368	375
H19年度	10,146	263,424	198
H20年度	12,362	1,294,187	448

●図12 スクールガードなどの人数の推移



●図13 松戸市警防ネットワークによる防犯推進体制



# 第6章 実施計画

## II 子どもから広がる地域づくり

### II-1 子どもが安心して過ごすことができる地域をつくる

#### 2. 施策の方向・実施事業

市民や子どもが安心して過ごすことができる地域を作り、維持していくには、公共施設や公園などの活用だけでなく地域全体で子どもを育てていく土壌と子どもを見守る大人の目があることが大切です。民生委員(児童委員)やPTA、町会自治会など、地域で子どもに関わるさまざまな組織や団体が地域の学校などを基軸としたネットワークをつくり、子どもたちが地域で楽しく、安心して過ごすことのできるような、さまざまな取組を推進していきます。

併せて、警防ネットワークのような多様な主体が連携した総合防犯体制等を充実する中で、地域ぐるみの管理体制や安全体制の確立にも取り組んでいきます。

#### II-1-① 子どもがのびのび遊べる地域をつくる

分類	事業名称	概要	担当部署等
1 子どもが遊ぶ場所の充実	94 都市公園	市内には379か所(うち緑地106か所)の公園があります。	公園緑地課
	95 親水広場	きれいになってきた松戸の水辺とふれあえる親水広場があります。	河川清流課
	96 こどもの遊び場	子どもたちがいつでも安心・安全に遊べる場所として、こどもの遊び場の確保・整備及び維持管理を行っています。	青少年課
	97 21世紀の森と広場	「千駄堀の自然を守り育てる」をコンセプトにつくられた、自然が豊かな、広大な公園です。	公園緑地課
	98 児童福祉館・こども館	18歳未満の児童等を対象にした施設です。イベント・講座等も実施しています。	子育て支援課
	99 青少年会館	小学生から30歳までの人を対象に仲間づくりの場や学習機会を提供しています。講座等の開催も行っています。	青少年会館
2 小学生の放課後の過ごし方	100 ★地域放課後児童支援事業	小学生が地域で安全で安心して健やかに育まれるように、学習やスポーツ、文化活動等のさまざまな事業を行い、子どもから広がる地域の子育て力を育て、子育て支援活動の促進支援を行います。	子育て支援課

## Ⅱ-1-② 大人が子どもを見守る地域をつくる

分類	事業名称	概要	担当部署等
1 警防ネットワーク事業	101 こども110番の家	いざという時に子どもが逃げ込める家や施設に、目印のプレートを貼り、子供達が事件や事故に巻き込まれるのを防ぎます。	生活安全課
	102 自主防犯パトロール事業	防犯団体・町会・ボランティアなどの協力により防犯パトロールを実施しています。	生活安全課
	103 スクールガード	各学校でボランティアを募集し、登下校時等に見回りを実施しています。	保健体育課
	104 青パト防犯パトロール	青色回転灯装備車両によるパトロールを強化しています。	生活安全課
2 地域の団体・企業の見守り	105 町会、自治会の見守り	町会・自治会の見守り活動を、防犯用品貸与により支援しています。	生活安全課
	106 民生委員(児童委員)活動	問題解決のために行政や関係機関とのパイプ役をつとめています。	福祉事務所
	107 商店会の見守り	商店会が地域の子ども達の登下校児の見守り、声かけ等を実施しています。	商工観光課
	108 ★まつど子育て応援大作戦事業～まつどリーム事業	子育てをすることが楽しく幸せに感じることができるように、ホームページでの情報提供を行うとともに、市内商業施設・地域の方々等と連携し、子ども達を暖かく見守り、子育てを応援する取組を構築します。	子育て支援課 市民課 商工観光課 IT推進課

※「★」マークがついているのは新規・拡大事業です。

# 第6章 実施計画

## Ⅱ 子どもから広がる地域づくり

### Ⅱ-1 子どもが安心して過ごすことができる地域をつくる

#### 3. 新規・拡大事業

##### ★地域放課後児童支援事業の実施 (事業番号100)

新規

小学生が地域で安全で安心して健やかに育まれるように、学習やスポーツ、文化活動等のさまざまな事業を行い、子どもから広がる地域の子育て力を育成します。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				

##### ★まつど子育て応援大作戦～まつどリーム事業 (事業番号108)

新規

子育てをすることが楽しく幸せに感じることができるように、市内商業施設・地域の方々等と連携し、ホームページでの情報提供を行いながら、子ども達を暖かく見守り、子育てを応援する取組を構築します。

※主な活動内容

(仮)子育てみらいカード導入による企業のサービスと、既に実施されている「赤ちゃんぽけっと」「こども110番」事業などを一体化した、応援ネットワークを構築します。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				





# 第6章 実施計画

## Ⅱ 子どもから広がる地域づくり

### Ⅱ-2子どもとのふれあいを通じて人々がつながる多様なネットワークができる

#### 1. 現状

■乳幼児や保護者同士の交流を図り、悩みを相談できる場である「おやこDE広場」は、公共施設のほか、様々な施設の中に設置され運営されています。そのため、地域の自治会との連携や市が行っている高齢者を対象とした事業との連携など乳幼児を養育中の保護者を支える仕組みと多様な人々がつながるネットワークが広がり始めています【図1】。また、市内の15地区社会福祉協議会では地域の子育て中の保護者とその子どもたちを対象に参加できる「子育てサロン」を開催しています。

前期計画にのっとり3か所の各保健福祉センターにおいて地区ごとに子育て支援ネットワークによる会議を実施し、ネットワークを強化しました。

■市では、地域全体で協力し、「子どもの豊かな成長」を育むために、学校と家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりについて研究と実践を進めています。学校を拠点とした地域コミュニティづくり推進の取組として、小金北中学校区と旭町中学校区において「学校支援地域本部制度」を立ち上げ学校と保護者が教育課題を共有し、地域人材の活用を図っています【図2】。松飛台第二小学校区の地域連携の取組みである「松二小地域学校連携委員会(ホッとコミュニティ)」では、文部科学大臣より「平成20年度学校安全ボランティア活動奨励賞」の表彰を受けています。

また、地域には子どもが参加する多種多様な活動があり、約90%の子どもは学校以外の活動に参加しており、主にスポーツ、習い事、子ども会活動が中心となっています。【図3】

子ども会については年々加入率が低下し、高学年になると様々な理由で退会するケースが多くなっているものの市内の17.2%の子どもが参加しています。【図4】松戸市内では四季を通じてイベントや地域の行事が盛んに行われており、こどもまつりやさくらまつり、花火大会などはもとより地域の盆踊りや寺社を中心とした祭りなどにも多くの子どもが楽しんで参加しています【図5】。

市立博物館では地域の文化を伝える体験教室を行っています。

●図1 おやこDE広場の実施場所

施設名	開設場所
おやこDE広場 小金原	タウンスクール根木内(公民館) ■小学生・異年齢児との交流
おやこDE広場 ゆうまつど	女性センター(男女共同参画拠点施設) ■ボランティアの受け入れ
おやこDE広場 ふれあい22	健康福祉会館(こども発達センター) ■異年齢児との交流
おやこDE広場 野菊野こども館	野菊野団地内 ■地域自治会等との連携・異年齢児との交流
おやこDE広場 根木内こども館	児童養護施設 晴香園 ■小学生・異年齢児との交流
おやこDE広場 北松戸	北松戸保育所 ■保育所の施設を一部開放
おやこDE広場 南花島	土地開発公社 ■ボランティアの受け入れ
おやこDE広場 旭町	シニア交流センター ■高齢者・異年齢児との交流
おやこDE広場 常盤平	安全安心ステーション ■地域自治会等との連携
Eーこどもの森・ほっとる一む東松戸	アルフレンテ(駅前商業施設) ■ボランティアの受け入れ
Eーこどもの森・ほっとる一む新松戸	新松戸未来館 ■地域自治会等との連携

●図2 学校支援地域本部制度



「小倉北中学校教育コミュニティ会議」のさらなる発展を  
小倉北中学校教育コミュニティ会議代表  
(松戸市立小倉北中学校校長) 橋本 貴

新年度の教育改善が年目を迎えました。これまで多様な  
プランを実績としてきた結果をふまえて、今年度からは、学校  
が自らの創意を基にその成長力を高めるよう、密として学校  
として体制を整えたいと思います。

小倉北中学校では、13年前に「青少年健全育成会議」が  
立ち上げられました。その後、発展の軌跡を辿りましたが、  
一貫して地域と連携しながら教育に関する関係機関で  
あります。そして3期には「5つの提言」が提出され、自発的に  
改善を図ることができました。まさに和の教育改革を先駆  
取っていると言えるでしょう。

今年は、とくにその原点にある「地域の子は地域で育てる」  
一語に込められた「パートナーシップ」を軸とした組織  
を、「5つの提言」(コミュニティ会議)も推進しながら、本  
来の方針と軌を一にした改革を進めていく所存です。

地域の子どもが社会参加人として高い可能性を果しながら  
、「共生と協働」を旨に言葉に活動していきたいと思いま  
す。よろしくお願ひします。

設立から今日まで

1994年11月、大府内降旗地区の中心による自治会が  
設け、自治会が主催で行った。小倉北中学校では、これ  
を自校でも取り入れる契機として真摯に受け止め、生徒が  
提案した活動に賛同するための新しい組織を作ろうという  
動きが生まれ、2001年設立。

そして、保護者や年代別や学級活動の能力を得て、具  
体的な活動が開始された。学校内での活動が  
が進展、この契機に対応する中で、教職員と保護者、地域  
の三者が協力し、地域ぐるみで子どもたちの教育に  
取り組む必要を痛感することになり、翌年2月に設立された。  
(経緯)

1995(第1)「小倉北中学校教育(年)健全育成会議」設立。  
2000(第2)「小倉北中学校教育コミュニティ会議」に発展。  
2000(第3)「地域の心」発足。  
2004(第4)「保護者の声」を推進策取組織。  
2006(第5)「教育コミュニティ」の活動の中心(委員会)を設  
置し、関係も話し、5つの提言(活動)の方向性を決める。  
今年もさらに実践的のある組織と活動内容を探し、続けてい  
きます。

平成20年度  
小倉北中学校教育コミュニティ会議

5つの提言

1. 先生の参加で子どもが育む
2. あなたの参加で子どもが育つ
3. 地域の子は地域で育てる
4. 多様な活動型でみんなの成長が育む
5. パートナーシップで豊かな地域社会を

-----学校とのかかわり  
-----保護者とのかかわり  
-----地域とのかかわり

この提言は、地域の子どもたちが育む、育つ、育まれるための活動の方向性を示しています。

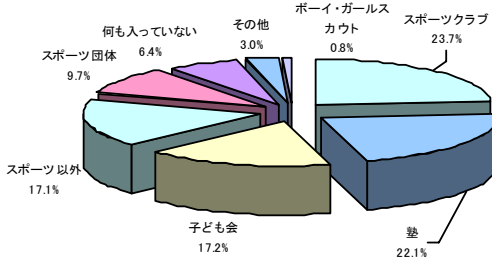
この提言は、地域の子どもたちが育む、育つ、育まれるための活動の方向性を示しています。

# 第6章 実施計画

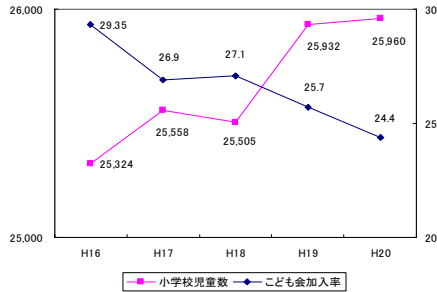
## II 子どもから広がる地域づくり

### II-2子どもとのふれあいを通じて人々がつながる多様なネットワークができる

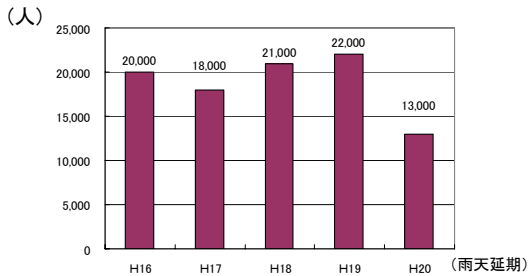
● 図3 学校以外に参加している活動（「松戸市 こども動向調査 平成17年度」）



● 図4 子ども会加入率及び市内児童数の推移（「松戸市 こども動向調査 平成17年度」）



● 図5 こども祭り参加数推移（青少年課資料）





# 第6章 実施計画

## II 子どもから広がる地域づくり

### II-2子どもとのふれあいを通じて人々がつながる多様なネットワークができる

## 2. 施策の方向・実施事業

市では、子どもと子育て中の親が楽しく幸せに暮らせるまちを目指します。  
 そのために、子育てに優しいまちとして、まち全体で子どもを見守り、子どもに関わる様々な課題を地域全体で解決していくこと、子育てを応援する事を目指す多様なネットワークが地域に広がっていくことを推進していきます。  
 また、個人の生活様式が多様化したことや、社会環境の変化などから、地域のつながりを支える地域コミュニティの力が弱くなっていますが、市民意識調査によると地域活動に参加してみたいという意識を持っている人も50%います。子どもを通じて人と人がつながることで、地域のつながりが強まることを期待できます。  
 これにより、学校、幼稚園や保育所など子どもの成長を支える機関と、町会自治会やNPOなど地域に活動する組織が、連携して子どもたちの成長を見守り、子どもたちが伸び伸びと育つ地域社会の形成をめざします。

### II-2-① 乳幼児の広場から広げるネットワークづくりをする

分類	事業名称	概要	担当部署等
1 市内子育て支援団体の連携	109 子育てフェスティバル事業	子育て支援を行う団体の連携を図り、また、市民に子育ての情報提供ができるように子育てフェスティバルを開催します。	子育て支援課
2 地域子育て支援事業からの情報発信	110 ★地域子育ての拠点の充実と子育てコーディネーター事業(おやこDE広場・地域子育て支援センター)の推進	地域子育て支援センターとおやこDE広場は、乳幼児とその保護者のための施設として、様々な情報の発信や子育てコーディネーターの配置など、子育て支援の拠点として位置づけます。	子育て支援課
	111 子育てサロン	各地区社会福祉協議会で親子を対象にした広場を実施しています。子育てに関する情報提供も行います。	健康福祉本部 企画管理室
	112 民間の広場	市内のNPO法人や大学が親子を対象にした広場を実施しています。子育てに関する情報提供も行います。	子育て支援課
	113 ★まつど子育て応援大作戦事業～まつどリズム事業	子育てをすることが楽しく幸せに感じることができるように、ホームページでの情報提供を行うとともに、市内商業施設・地域の方々等と連携し、子ども達を暖かく見守り、子育てを応援する取組を構築します。	子育て支援課 市民課 商工観光課 IT推進課
	114 ★子育てスタッフ養成講座	子育て支援スタッフ養成のための講座を実施し、講座修了生や保育士、幼稚園教諭等すでに資格を持っている人をネットワークに登録し、市内子育て支援事業の様々な場で活躍できるような人材バンクを創設します。	子育て支援課

## II-2-②学校区から広げるネットワークづくりをする

分類	事業名称	概要	担当部署等
1 学校を核としたネットワーク	115 ★学校支援地域連携事業	学校を核にした地域コミュニティづくり事業を推進するため、学校支援地域本部を設置し、学校・市民・行政の協働で取り組む学校支援を行います。	生涯学習本部 企画管理室
	116 学校施設活用業務	地域住民やNPOの方々により運営される子ども教室を学校に開放し、学校が取り組む地域連携活動や放課後児童クラブ等との連携を図ることにより、学校を核にした地域コミュニティづくりを推進する	生涯学習本部 企画管理室
	117 子ども会活動	同じ地域に住んでいる異年齢の子ども達が集まり、遊びを中心とした活動、スポーツ活動、野外活動、奉仕活動など、幅広い体験をすることができます。	青少年課
	118 スポーツ少年団活動	生活と結びついた地域社会の中で、正しいスポーツを計画的、継続的に実践し、子ども達の集団による社会活動の場となっています。	スポーツ課
2 幼稚園・保育所・小学校の連携	119 認定こども園制度	幼稚園と保育所等が就学前の子どもに教育・子育てを一体的に行う認定こども園を、需要に応じ検討していきます。	子育て支援課 保育課
	120 幼・保・小の連携の推進	幼稚園と保育所、小学校相互との連携が図れるようにするため、関係機関の情報交換会等を進めます。	子育て支援課 保育課 生涯学習本部 企画管理室

※「★」マークがついているのは新規・拡大事業です

# 第6章 実施計画

## Ⅱ 子どもから広がる地域づくり

Ⅱ-2子どもとのふれあいを通じて人々がつながる多様なネットワークができる

### 3. 新規・拡大事業

#### ★地域子育ての拠点の充実と 子育てコーディネーター事業の推進(事業番号110)

拡大

子育て支援の拠点として、地域子育て支援センターとおやこDE広場は、乳幼児とその保護者のための施設として、様々な情報の発信や子育てコーディネーターの配置などを進めます。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				

#### ★まつど子育て応援大作戦～まつどリーム事業(再掲) (事業番号113)

新規

子育てをすることが楽しく幸せに感じることができるように、市内商業施設・地域の方々等と連携し、ホームページでの情報提供を行いながら、子ども達を暖かく見守り、子育てを応援する取組を構築します。

※主な活動内容

子育て未来カードを導入し、既に実施されている「赤ちゃんぼけっと」「こども110番」事業などと一体化した、地域での子育て応援ネットワークを構築します。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				

## ★子育てスタッフ養成講座(事業番号114)

新規

子育て支援スタッフ養成のための講座を実施し、講座修了生や保育士、幼稚園教諭等すでに資格を持っている人をネットワークに登録し、市内子育て支援事業の様々な場で活躍できるような人材バンクを創設します。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				

## ★学校支援地域連携事業(事業番号115)

拡大

学校の求めと地域の実情に応じた、学校・家庭・地域が一体となった学校支援環境の整備を推進する地域組織のあり方を研究していきます。

子どもが地域の大人たちとのふれあうことや多様な経験をすることにより生きる力を育成します。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				



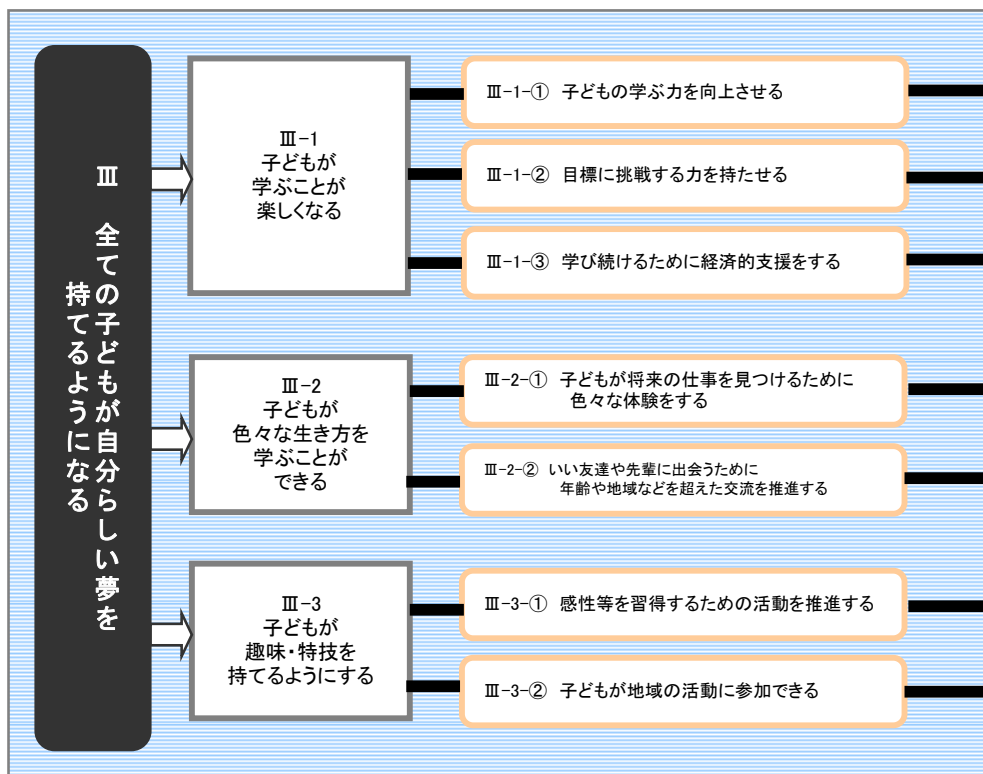
## 第6章 実施計画

### Ⅲ 全ての子どもが自分らしい夢を持てるようになる

基本  
目標

達成すべき  
ことがら

施策の方向



## 分類

## 事業番号

1 小中学校の学力レベルの向上 2 教育的ニーズに応じた子どもの支援 3 家庭学習などによる学力の向上

121～126

1 多様なコンクールやコンテストなど 2 小中学校体育大会 3 部活動の推進  
4 海外ホームステイを経験する

127～131

1 小中学校の就学を支援 2 高等学校就学支援 3 幼児教育支援事業

132～138

1 学校教育における体験授業等 2 多様な職業の体験 3 ボランティア活動  
体験 4 文化伝承の体験

139～145

1 子どもの自主活動を推進 2 子どもの社会参加活動を推進

146～156

1 文化や芸術にふれあう機会の提供

153～159

1 ボランティア活動体験

160～161

## 第6章 実施計画

### Ⅲ全ての子どもが自分らしい夢を持てるようになる

#### Ⅲ-1子どもが学ぶことが楽しくなる

##### 1. 現状

■市民意識調査によると、小中高生の60%以上の子どもが、学校教育で役立つこととして、「基礎学力」と答えています【図1】。

生涯学習の基礎となる学校教育、特に小中学校では、そのもととなる「4Rsを身につけること」と共に、「生涯にわたっての生きがいある生活を構築しようとする積極的な姿勢、実現させるための力を身に付けること」が不可欠となります。

市教育委員会では、子どもに確かな学力を身に付けさせることを目的として、小中学校の児童生徒の基礎学力の定着を図るために、スタッフ派遣を行い、よりきめ細やかな指導と特色ある学校づくりに役立てるとともに、特色ある学校を自ら選ぶことのできる制度として学校選択制を実施しています【図2】。

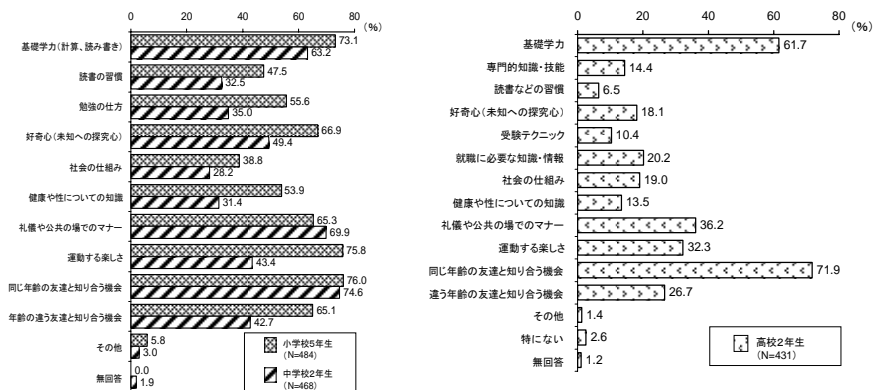
一方で、市教育委員会の行った調査によると、授業が楽しいと感じている児童は56.1%です【図3】。また、不登校児童生徒は、ここ数年減少傾向が見られます【図4】。

■子どもたちが学校や地域の活動または、習い事などを通して、さまざまなコンクールやコンテスト、試合、検定などに挑戦することは、夢を実現するための力をつけることにつながります。子どもが、自分自身でやりたいことを発見し、それを最後までやり遂げる能力を身につけ、挑戦することにより、より強い心を育てる事が出来ます。

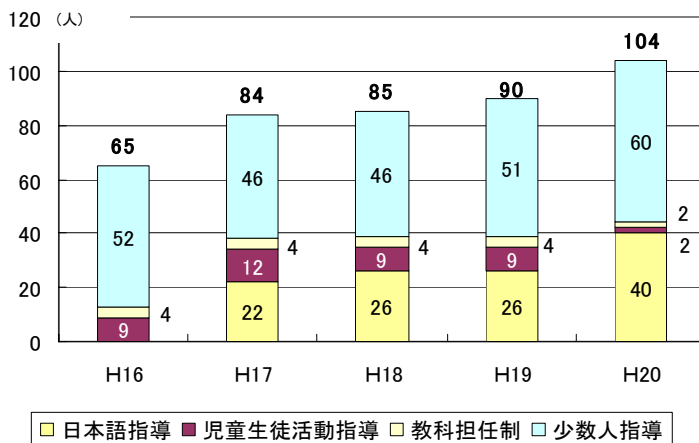
市の小中高校では部活動が大変盛んです。運動系・文化系などに多くの子どもが加入しています。野球・サッカー・バレーボール・陸上などの運動分野や吹奏楽や合唱の音楽の分野など多くの分野において、全国レベルの高い能力を持った子どもたちが活躍しています【図5】。

■長期的な不況が続く中、市においても生活保護費は急増しています【図6】。また、小中学校の就学援助制度の受給者数は10%程度で、高等学校修学資金、奨学金制度の受給家庭数も増加しています【図7】。経済的な理由により子どもが学ぶことをあきらめる事のない様に支援をしています。

● 図1 学校教育で役立つこと（松戸市「次世代育成支援に関する調査 平成20年度」）



● 図2 小中学校スタッフ派遣状況

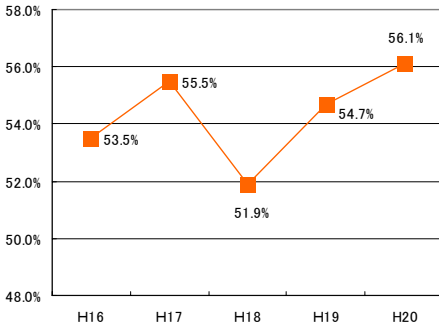


# 第6章 実施計画

## Ⅲ全ての子どもが自分らしい夢を持てるようになる

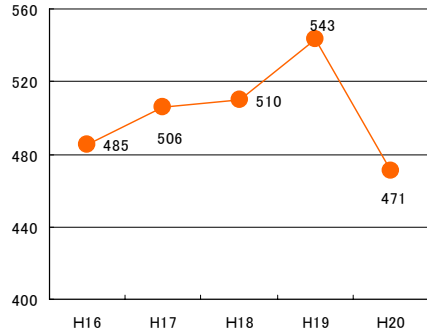
### Ⅲ-1子どもが学ぶことが楽しくなる

●図3 授業が楽しいと感じている生徒  
(児童生徒の学校生活に関する調査)



●図4 不登校児童推移

(人)



●図5 松戸市市民栄誉賞受賞者

#### 和田 豊氏 (わだゆたか)

プロ野球選手 (平成13年11月表彰)

昭和37年生まれ  
松戸市立常盤平第一小学校卒業  
松戸市立常盤平中学校卒業

17年の長きにわたりプロ野球の阪神タイガースで活躍。その間、「ベストナイン」や「ゴールデンクラブ賞」などを始め、数々のタイトルや記録を達成されました。

#### 山崎 直子氏 (やまざきななお)

宇宙飛行士 (平成13年11月表彰)

昭和45年生まれ  
松戸市立相模台小学校卒業  
松戸市立第一中学校卒業

宇宙航空研究開発機構(旧宇宙開発事業団)から、宇宙飛行士に認定され、国際宇宙ステーションへの登場に備え、訓練に従事されています。

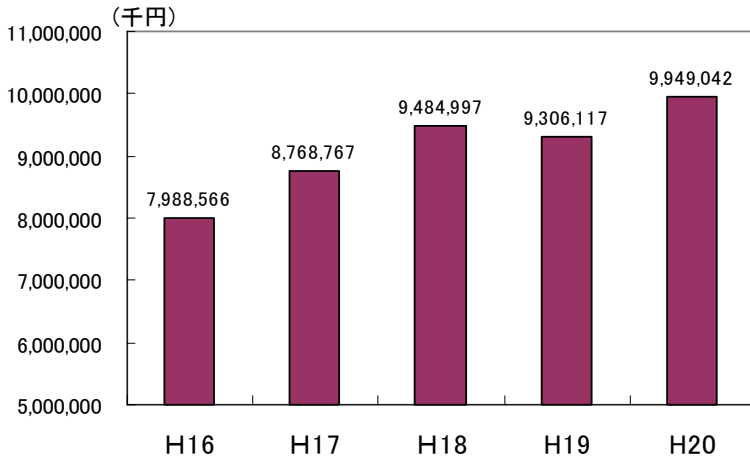
#### 涌井 秀章氏 (わくいひであき)

プロ野球選手 (平成21年12月表彰)

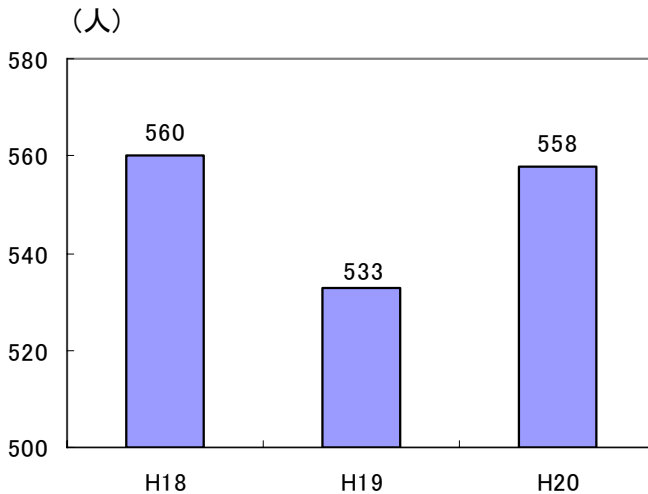
昭和61年生まれ  
松戸市立寒風台小学校卒業  
松戸市立第六中学校卒業

少年時代は市内のジュニアソフトボールチーム、硬式野球クラブチーム「松戸リトルシニア」に所属し、高校時代には甲子園に出場しました。その後、西武(現:埼玉西武)ライオンズに入団。プロ野球の世界で素晴らしい活躍をされています。

●図6 松戸市の生活保護費の推移



●図7 高等学校就学資金受給者実績



# 第6章 実施計画

## Ⅲ全ての子どもが自分らしい夢を持てるようになる

### Ⅲ-1子どもが学ぶことが楽しくなる

## 2. 施策の方向・実施事業

生涯学習の基礎となる学校教育では、今後もそのもととなる「4Rsを身につけることを重点的に進めること」は元より、「生涯にわたっての生きがいのある生活を構築しようとする積極的な姿勢、実現させるための力を身につけること」が不可欠となります。

一人一人の教育的ニーズに応じた子どもへの支援の充実をしていくために、個別の指導計画を作成し、個に応じた指導・支援を行い個々の自立と社会参加を目指していきます。

不登校児童生徒は、ここ数年減少傾向が見られますが、発生の予防と学校復帰という2つの面から対策が必要と考えています。今後も適応指導教室を充実させていくとともに、学校復帰プログラムの研究・開発を行っていきます。

### Ⅲ-1-① 子どもの学ぶ力を向上させる

分類	事業名称	概要	担当部署等
1 小中学校の学力レベルの向上	121 ★小中学校の学力レベルの向上	基礎学力の一層の定着と応用力の向上に取り組みます。	生涯学習本部 企画管理室
	122 国際理解教育事業	市内中学校20校と近隣小学校へのALT等の配置を通じて国際的視野を持つ児童生徒の育成を図ります。	指導課
	123 学校図書館活性化	松戸市内の学校図書館の充実及び活性化のために学校巡回図書館司書を定期的に派遣する制度を充実します。	指導課
	124 スタッフ派遣制度	児童生徒の基礎基本である4Rs(読み・書き・計算・責任)の定着を図るために、スタッフ派遣制度を実施します。	生涯学習本部 企画管理室
2 教育的ニーズに応じた子どもの支援	★教育的ニーズに応じた子どもの支援	一人一人の自立と社会参加を目指し、教職員の専門性を向上させ、校内体制を整備していきます。さらに個別の指導計画を作成し、個に応じた指導・支援を行います。巡回相談の充実とともに関係機関との連携を図りながら外からの支援を行っていきます。	教育研究所
3 家庭学習などによる学力の向上	家庭学習などによる学力の向上	家庭学習の習慣や基本的な生活習慣について家族との協力を図り、学力の向上を目指します。	指導課

### Ⅲ-1-② 目標に挑戦する力を持たせる

分類	事業名称	概要	担当部署等
1 多様なコンクールやコンテストなど	127 小中学校発表会実施事業	小中合同音楽会、小中合唱奏発表会、隔年実施の生徒活動発表会、小中書初め展、小中造形展等の各分野で児童生徒が持っている優れた力を発揮する事業を実施します。	指導課
2 小中学校体育大会	128 保健体育学習支援業務	各種体育大会の安全かつ円滑な運営を支援し、体育活動の振興と体力向上を図ります。	保健体育課
	129 各種体育大会開催業務	各種体育大会への積極的参加を奨励し、スポーツ振興と競技力向上を図ります。	保健体育課
3 部活動の推進	130 各種大会開催業務	運動、音楽等の文化活動の大会、コンクールを実施しています。	指導課 保健体育課
4 海外ホームステイを経験する	131 青少年姉妹都市派遣事業	市内中高生の英語力向上と、国際感覚の醸成を目的に、(財)松戸市国際交流協会を通じて姉妹都市のオーストラリア ホワイトホース市へ英語スピーチコンテストの優秀者を派遣し、ショートステイプログラムを実施しています。	市民環境本部 企画管理室

### Ⅲ-1-③ 学び続けるために経済的支援をする

分類	事業名称	概要	担当部署等
1 小中学校の就学を支援	132 小中学校就学援助制度	経済的理由で就学が困難と認められる児童。生徒に学用品や給食の費用などを援助します。	学務課
2 高等学校就学支援	133 高等学校入学資金貸付金	経済的理由により、高等学校の入学が困難な児童の保護者に対し、入学時に必要な入学金等の一時金を貸付します。	子育て支援課
	134 高等学校修学資金振替費	経済的理由により、高等学校への就学が困難な児童の保護者に対し、就学資金を援助します。	子育て支援課
	135 松本清奨学資金振替費	児童の健全育成を図るため、経済的理由により、高等学校への就学が困難な児童の保護者に対し、就学資金を援助します。	子育て支援課
3 幼児教育支援事業	136 幼稚園就園奨励費補助金	公認の私立幼稚園に通園する児童を持つ保護者へ、保育料にかかる負担を軽減するために補助をします。	教育総務課
	137 市立幼稚園児補助金	公認の私立幼稚園に通園する児童を持つ保護者へ、教材等に係る負担を軽減するために保護します。	教育総務課
	138 市立幼稚園振興費補助金	私立幼稚園の費用負担を軽減し、幼稚園教育の振興に資するため、私立幼稚園設置者に対し補助をします。	教育総務課

※「★」マークがついているのは新規・拡大事業です



## 第6章 実施計画

### Ⅲ 全ての子どもが自分らしい夢を持てるようになる

#### Ⅲ-1 子どもが学ぶことが楽しくなる

### 3. 新規・拡大事業

#### ★小中学校の学力レベルの向上(事業番号121)

拡大

全国学力学習状況調査における、松戸市の児童生徒の学力はほぼ全国と同じ傾向です。基礎的基本的な問題の正答率は高く、応用的な問題の正答率が低い傾向にあります。

松戸市教育委員会として引き続き基礎学力の一層の定着と応用力の向上に取り組んでいきます。

また、学習規律や家庭学習の習慣等が学力に影響しています。学校では授業の改善や学習規律の確立の取組を行うとともに、基本的な生活習慣について家庭への協力を求めていく必要があります。

教育委員会は、学校への授業力向上への取組や生徒指導体制確立への支援を図っていきます。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				

#### ★教育的ニーズに応じた子どもへの支援の充実(事業番号125)

拡大

一人一人の自立と社会参加を目指し、教職員の専門性を向上させ、校内体制を整備していきます。さらに個別の指導計画を作成し、個に応じた指導・支援を行っていきます。巡回相談の充実とともに関係機関との連携を図りながら支援を行っていきます。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				



## 第6章 実施計画

### Ⅲ 全ての子どもが自分らしい夢を持てるようになる

#### Ⅲ-2 子どもが色々な生き方を学ぶことができる

##### 1. 現状

■ 市民意識調査によると、将来やりたいこと、なりたい職業があると回答した高校生は70.1%となっています【図1】。また、「大人に近づくにあたって自分のことで最も心配なこと」として「働くこと」と回答した高校生は59.6%と選択肢の中で一番多く、また、中学生でも上位に選択されており、多くの子どもたちが「働く」ということを身近な課題として捉えていることが伺えます【図2】。

市教育委員会では、市内小中学校において、地域の方の経験を活かした授業を展開しました。中学校では、職場体験・体験促進事業を実施しています。事業者の協力を得ながら、職場見学や体験などを行うことで、子どもが社会参加（就職）への関心を高めることができました。また、市立松戸高校では、キャリア教育制度として、地元企業の人材を招いて体験的な話を聞き、子ども自身の生き方や、職業観を明確にするきっかけづくりを行っています。

また、学校以外においてもまつど市民活動サポートセンターで実施されている「Let's体験事業」として、若者(子ども)の市内事業所やNPO活動でのボランティア体験を推進しています【図3】。

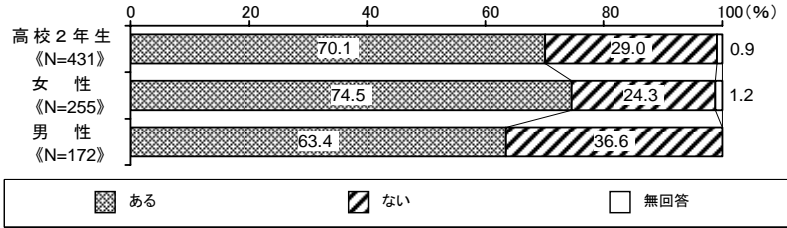
■ 市には比較的、核家族世帯が多く、全世帯の69.0%となっています【図4】。また、18歳未満の児童がいる世帯は、24.4%で、減少傾向にあります【図5】。市民意識調査によると、「放課後に誰と一緒にいることが多いか」という設問に、小学生、中学生、高校生全ての年齢で、「同じ学年の友達と」が70%を超えており、異年齢交流を経験する機会が減少しています【図6】。

また、市民意識調査から地域活動の参加意向は、小学生が43.9%、中学生・高校生が32%程度ですが、実際に参加している子どもは小学生31.8%、中学生14.1%、高校生8.1%となっています【図7】。また、その理由として、勉強や習い事やクラブ活動が忙しいことや、面倒くさいことをあげています【図8】。そのため、子ども会活動やボーイスカウト、ガールスカウト活動などに参加する子どもは減少しています【図9】。

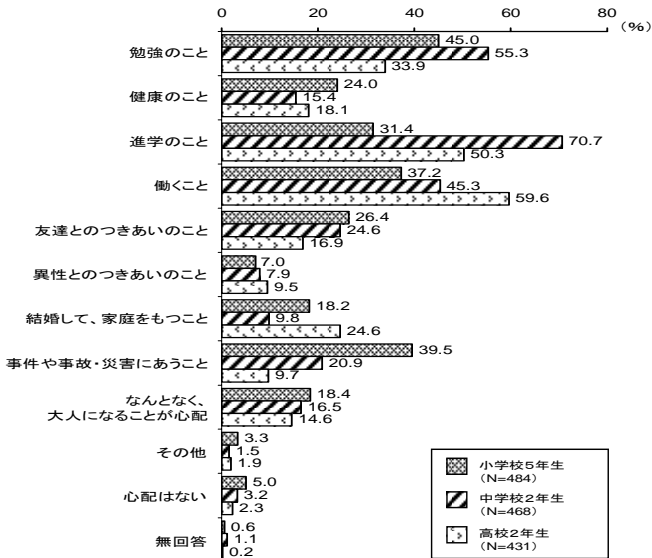
異学年が交流し活動する場の公的な施設としては、児童福祉館、こども館、公民館、青少年会館があります【図10】。これらの施設では、異学年が交流し、活動することができる事業を拡大して展開し、利用者数が増加しています。

こどもモニター制度に参加した市内の小中学生は、1年間いろいろな市の行事や公共施設の見学を行い、こども新聞を発行し、市政に対する意見・要望を発表しています。また、平成21年には「こどもフォーラム」に参加して松戸と自分の未来について考えました【図11】。

● 図1 将来やりたいこと・なりたい職業があるか  
(松戸市「次世代育成支援に関する調査 平成20年度」)



● 図2 大人になるにあたって心配なこと  
(松戸市「次世代育成支援に関する調査 平成20年度」)

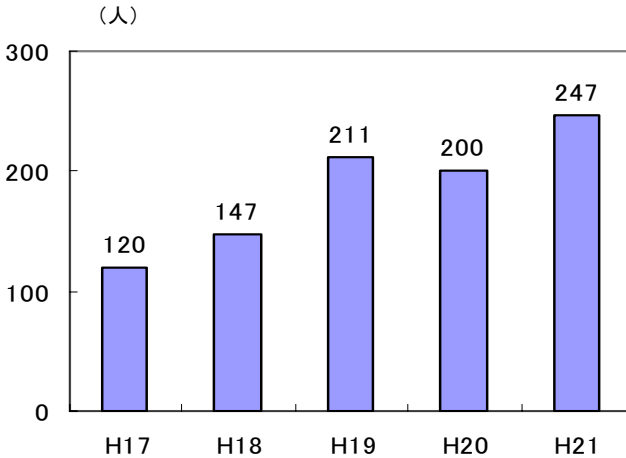


# 第6章 実施計画

## Ⅲ 全ての子どもが自分らしい夢を持てるようになる

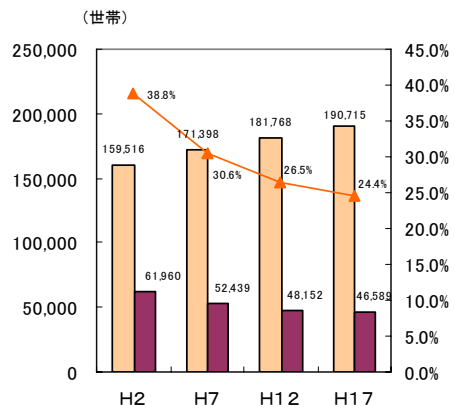
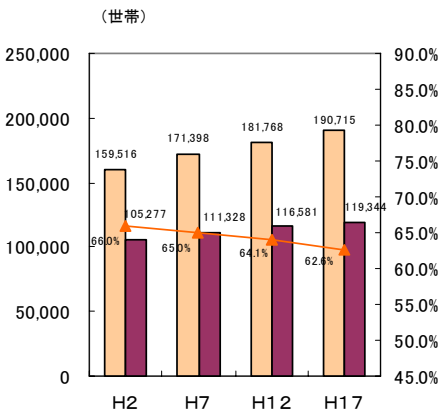
### Ⅲ-2 子どもが色々な生き方を学ぶことができる

● 図3 Let`s体験参加者数推移



● 図4 核家族世帯数  
(国勢調査松戸市人口統計)

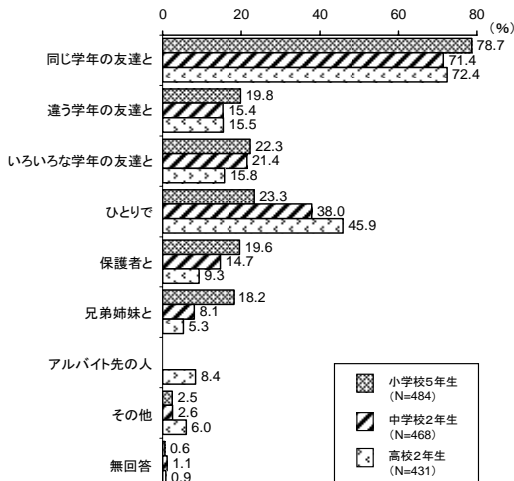
● 図5 18歳未満の親族がいる帯数  
(国勢調査松戸市人口統計)



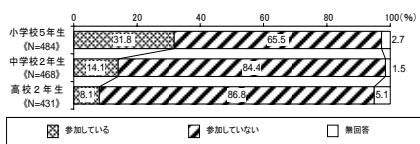
■ 世帯数 ■ 核家族世帯 ▲ 割合

■ 世帯数 ■ 18歳未満親族 ▲ 割合

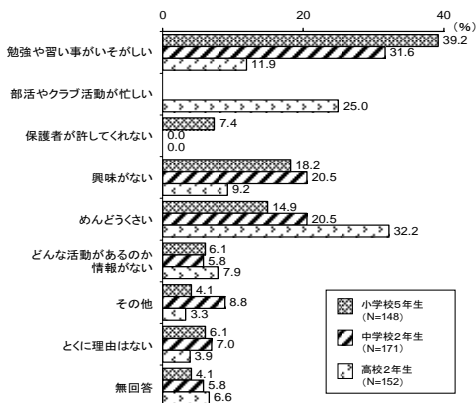
●図6 放課後に誰と一緒にいることが多いか(松戸市「次世代育成に関する調査 平成20年度」)



●図7 地域活動の参加意向  
(松戸市「次世代育成に関する調査 平成20年度」)



●図8 地域活動に参加しない理由  
(松戸市「次世代育成に関する調査 平成20年度」)

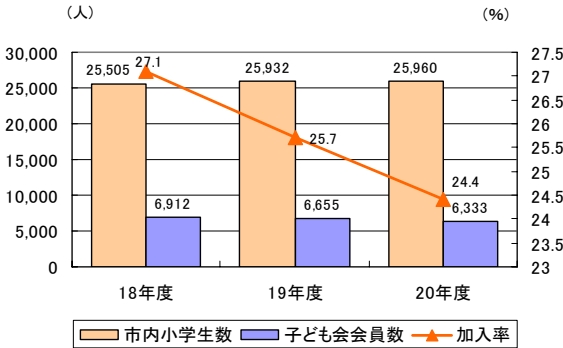


# 第6章 実施計画

## Ⅲ 全ての子どもが自分らしい夢を持てるようになる

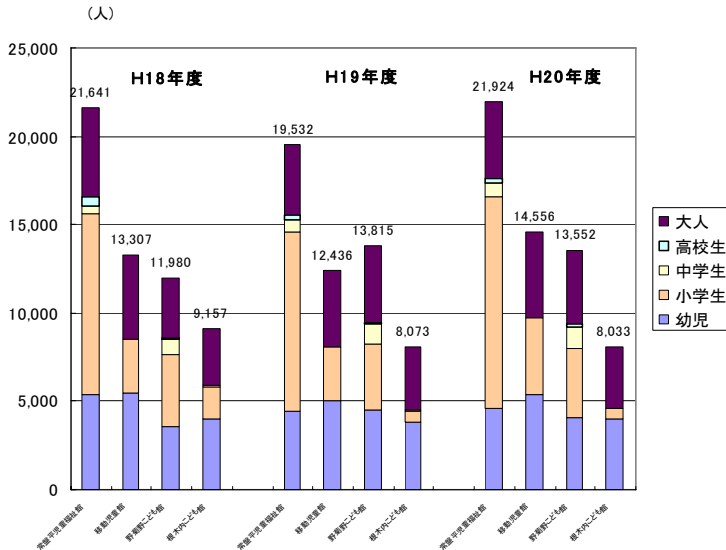
### Ⅲ-2 子どもが色々な生き方を学ぶことができる

● 図9 子ども会の状況



単位子ども会数	
18年度	151
19年度	148
20年度	145

● 図10 児童福祉館・こども館利用実績推移



●図11 平成21年度 次世代育成支援行動計画のための「こどもフォーラム」

「こどもモニター」として活動している小学生と中学生が、松戸の未来と自分の未来について考えました。  
「こんな松戸をつくりたい」「こんな松戸に住みたい」という思いを市長の前で発表しました。

発表の内容



■お金を払わずに、自由に集まることができる、屋内公園がほしい。



■ボランティア活動を(川をキレイにする活動・お年寄りとの交流)を市内の他の学校の生徒と一緒にやりたい。

■子どもたちの視野を広げるために、本の種類が豊富な図書館が欲しい。



■友達との輪を広げ、大きなことをやりたいので、他の学校との生徒を交換したりして、他の学校との交流を深めたい。

■普段使っている通学路にがい灯などを増やして危険を減らし、犯罪を減らしたい。



■学校の屋上や地域の空いた敷地でみんなで作野菜をつくりたい。

■私たち(市内の人々)でゴミ拾いなどをして、地域全体で協力して自然(川と緑)を綺麗にしたい！！

■みんなが勉強するスペースのある図書館が欲しい。

■子どもが増える町にしたい。

参加した感想

■普段あまり考えていないことを話しあって、未来がどうなるのか楽しみになってきた！

■人それぞれの未来を持っていたのですごくと思いました。

■フォーラムを通して知らなかった人たちと仲良くなれたと思います。

■このフォーラムは子どもだけでなく大人も真剣に考えていたので、とてもおもしろかった。

■「未来」を考えると自分のことを考えてしまうんだけど、松戸のことを考えるのも大切だと思いました。





## 第6章 実施計画

### Ⅲ 全ての子どもが自分らしい夢を持てるようになる

#### Ⅲ-2 子どもが色々な生き方を学ぶことができる

## 2. 施策の方向・実施事業

子どもが、色々な生き方を学ぶためには、学校の教師や親だけでなく多くの大人と多くの友人や先輩に出会い、いろいろなことを感じる事が大切です。そのためには、様々な事業の中で様々な場所において、そのきっかけを作るための仕組みづくりが必要とされています。学校の職場体験で出会った企業の方の一言で、ある子どもが何かを気付き、それに向かった夢が持てるようになるかもしれません。また、様々な活動を通じた体験が将来の夢への自信につながることもあります。

子ども会活動やボーイスカウト・ガールスカウト活動などの団体に加入した活動が減少する傾向にありますが、児童福祉館や青少年会館などで活動する子どもは増加しています。今後は、多くの子どもがより参加しやすい形態の事業を検討することが必要とされます。

学校と保護者が教育課題を共有し連携することにより、地域人材を活用し学校を軸とした学びのコミュニティ形成を構築することが出来ます。子どもが多くの人に会い、支えられていることを実感できる心を育むための体制づくりの研究と実践を進めます。

心身の健全な発達に不可欠であり、明るく活力に満ちた社会の形成に役立てるスポーツの振興は、すべての市民が生涯に渡って、いつでも、どこでも気軽にスポーツに親しめる場と機会を提供します。

#### Ⅲ-2-① 子どもが将来の仕事を見つけるために色々な体験をする

分類	事業名称	概要	担当部署等
1 学校教育における 体験授業等	139 職場体験活動	児童生徒の職場見学・体験受け入れ可能な企業リスト一覧を市内小中学校に配布し、児童生徒の職場見学・体験を支援しています。	指導課
	140 キャリア教育	キャリア教育として高校生が将来の自分づくりのために地域の企業家、専門家などの社会人から職業観などの生き方についての授業を受ける支援をしています。	市立高校
2 多様な職業の体験	141 農業体験活動	子ども農山漁村交流プロジェクトなどのパンフレット等を配布し、キャリア教育の一部としての体験を支援しています。	指導課
	142 職人の技体験活動	キャリア教育の一部として、職人の技を体験できる機会を設けています。	指導課

※「★」マークがついているのは新規・拡大事業です

分類	事業名称	概要	担当部署等
3 ボランティア活動体験	143 Let's体験事業	中学生や高校生等が夏休み期間を活用し、地域の様々な課題解決に取り組む市民活動団体の活動現場でボランティア活動を体験します。	協働推進課
4 文化伝承の体験	144 博物館事業	『見て・触れて・体全体で感じる』体験型博物館です。常設展示室では3万年前の旧石器時代から1960年代の常盤平団地の誕生まで、松戸3万年の歴史を展示しています。また、縄文時代の竪穴式住居を3棟復元し、内部を見学することができます。	博物館
	145 戸定歴史館事業	最後の水戸藩主・徳川昭武の屋敷であった戸定邸を中核として整備された博物館です。主に松戸徳川家資料4千点が収蔵されています。	戸定歴史館

### Ⅲ-2-② いい友達や先輩に出会うために 年齢や地域などを越えた交流を推進する

分類	事業名称	概要	担当部署等
1 こどもの自主活動を推進	146 児童福祉館事業	18歳未満の児童等を対象にした施設です。イベント・講座等も実施しています。また、市内の公共施設に向いて実施する、移動児童館も行っています。	子育て支援課
	147 こども館事業	18歳未満の児童等を対象にした施設です。イベント・講座等も実施しています。	子育て支援課
	148 青少年会館事業	小学生から35歳までの人を対象に仲間づくりの場や学習機会を提供しています。講座等の開催も行っています。	公民館 (青少年会館)
	149 ボーイ・ガールスカウト補助金	青少年の健全育成を目的として奉仕の精神を身につけ、人や社会のために貢献できる人格形成を目指し、市内のボーイスカウト団及びガールスカウト団の育成活動を行っています。	公民館 (青少年会館)
	150 松戸青少年女発明クラブ補助金	青少年の自由闊達な想像力を尊重し、科学技術に対する夢と情熱を育み、想像力豊かな人間形成を図ることを目的として、実施されている青少年女発明クラブに補助しています。	公民館
	151 こども祭り開催業務	市内の子ども達が一同に集い、各種催し物への参加を通じ楽しい1日を過ごすことにより「子ども達の交流」「親子のふれあい」を図り、青少年の健全育成事業です。	青少年課
	152 ★子どもフォーラム事業	子どもが自分らしい夢を持ち、それに向かって努力することができるようになるために、将来の自分について具体的に考え、意見交換し、発表する機会を作ります。	子育て支援課
	153 ★児童生徒ふれあい事業	市内のいろいろな地域の子ども達と友達になり、より多くの体験や経験をすることで自分の夢を見つけていきます。	指導課
	154 スポーツ少年団活動	生活と結びついた地域社会の中で、正しいスポーツを計画的、継続的に実践し、子ども達の集団による社会活動の場となっています。	スポーツ課
2 こどもの社会参加活動を推進	155 子ども会活動支援事業	子ども達を育む地域活動の中で中心的役割を担っている松戸市子ども会育成連絡協議会及び単位子ども会に対し、子どもの健全育成を図るための支援を行います。	青少年課
	156 こどもモニター事業	小中学生に子どもから見た市政に対する要望・意見の具申及び子ども新聞の取材・編集を行ってまいります。	青少年課

## 第6章 実施計画

### Ⅲ 全ての子どもが自分らしい夢を持てるようになる

#### Ⅲ-2 子どもが色々な生き方を学ぶことができる

### 3. 新規・拡大事業

#### ★こどもフォーラム事業（事業番号152）

新規

子どもが自分らしい夢を持ち、それに向かって努力することができるようになるために、将来の自分について具体的に考え、意見交換し、発表する機会を作ります。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				

#### ★児童生徒ふれあい事業（事業番号153）

拡大

平成21年度に実施したこどもフォーラムからの意見です。子ども達から、「松戸市内のいろいろな地域の子もたちと友達になり、より多くの体験や経験をすることで自分の夢を見つけていきたい」との意見が出されました。

松戸市教育委員会の取り組んでいるスポーツ・文化・芸術活動などの機会を通して市内他校の児童生徒が切磋琢磨するとともに、認め合い、励まし合うことのできるふれあい活動を推進していきます。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				



# 第6章 実施計画

## Ⅲ全ての子どもが自分らしい夢を持てるようになる

### Ⅲ-3子どもが趣味・特技を持てるようにする

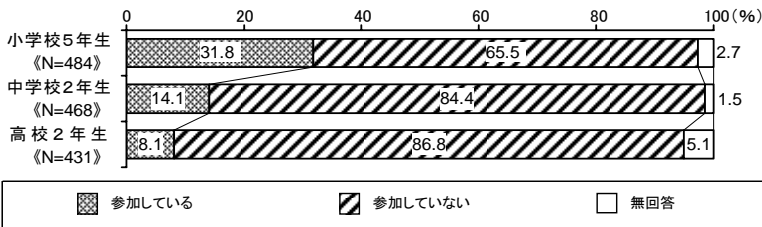
#### 1. 現状

子どもが感性などを習得できる施設として、松戸市には子どもが学べる社会教育施設、文化施設やスポーツ施設があり、各施設では様々な文化・芸術・スポーツなどの活動が活発に行われています(図1)(図2)。

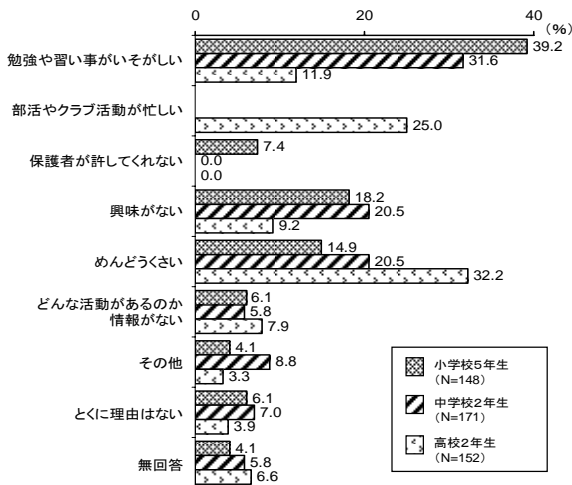
松戸市は江戸時代には宿場町として栄えるなど、古い歴史や文化が伝わる街もあります。子どもが松戸の歴史や文化を身近に感じるように、文化財名や文化財についての説明の標識を設置しています。松戸市立博物館や戸定歴史館では、松戸の文化、歴史に触れるための取組みをしています(図3)。

また、各分野において体験教室、鑑賞教室や講座・講演会を幼児をはじめ児童生徒を対象に開催しています(図4)。

●図1 地域活動に参加しているか (松戸市「次世代育成支援に関する調査平成20年度」)



●図2 地域活動に参加しない理由（松戸市「次世代育成支援に関する調査 平成20年度」）



●図3 平成20年度 博物館の体験教室

事業名	内容
昔のくらし体験教室「米づくり」	代かきから収穫までの米づくりの一連の作業体験
こども体験教室「ロウソクを作ってみよう」	ロウソクづくり体験
昔のくらし体験教室「風呂敷の包み方」	風呂敷の包み方体験
昔のくらし体験教室「自分でつくる糸と布」	オオから糸車を使って糸をつむぎ、高織で布を織る体験
夏休みこども歴史教室「今から君も縄文人」	復元した縄文時代の竪穴住居を使って、縄文時代のくらし体験
昔のくらし体験教室「自分でつくる糸と布」	オオから糸車を使って糸をつむぎ、高織で布を織る体験
「裂き織りをしてみませんか」	布を裂き糸を作成し、機械織で織って、裂き織り布までの製作体験

●図4 少年少女発明クラブの様子



## 第6章 実施計画

### Ⅲ全ての子どもが自分らしい夢を持てるようになる

#### Ⅲ-3子どもが趣味・特技を持てるようにする

## 2. 施策の方向・実施事業

子どもが松戸の歴史や文化を身近に感じ、松戸の古い歴史を誇れるためには、松戸市立博物館や戸定歴史館の位置づけは大変重要です。

また、松戸市出身の山崎直子さんは子どものころ市民会館のプラネタリウムに通い、宇宙への想いを育み、夢であったスペースシャトル搭乗が決定しました。

子どもの夢を育む機会を与えていくような様々な事業を進めるとともに、また、学校のクラブ活動や市のコンテスト、体育大会以外においても習い事や様々なスポーツ活動で活躍している子どもたちに対し、それを称える仕組みづくりも進めます。

#### Ⅲ-3-① 感性等を習得するための活動を推進する

分類	事業名称	概要	担当部署等
文化や芸術にふれあう機会の提供	157 ★(仮)文化・伝統・芸術ふれあい事業	子ども達が歴史・文化・伝統にふれる機会を増やし、ふるさと松戸を愛する心を育みます。市内にある様々な文化施設に、子ども達が訪れやすいようにします。	教育委員会 企画管理室
	158 各種スポーツ大会	日頃の練習の成果を競い合う機会です。	保健体育課
	159 小中学校合唱合奏発表会	日頃の音楽活動の成果を発表する機会です。	指導課

#### Ⅲ-3-② 子どもが地域の活動に参加できる

分類	事業名称	概要	担当部署等
ボランティア活動体験	160 Let`s体験事業	中高生や高校生等が夏休み期間を活用し、地域の様々な課題解決に取り組む市民活動団体の活動現場でボランティア活動を体験します。	協働推進課
	161 地域への社会奉仕活動	社会福祉施設への訪問やクリーン作戦を実施します。	指導課

※「★」マークがついているのは新規・拡大事業です

### 3. 新規・拡大事業

#### ★(仮)文化・伝統・芸術ふれあい事業 (事業番号157)

拡大

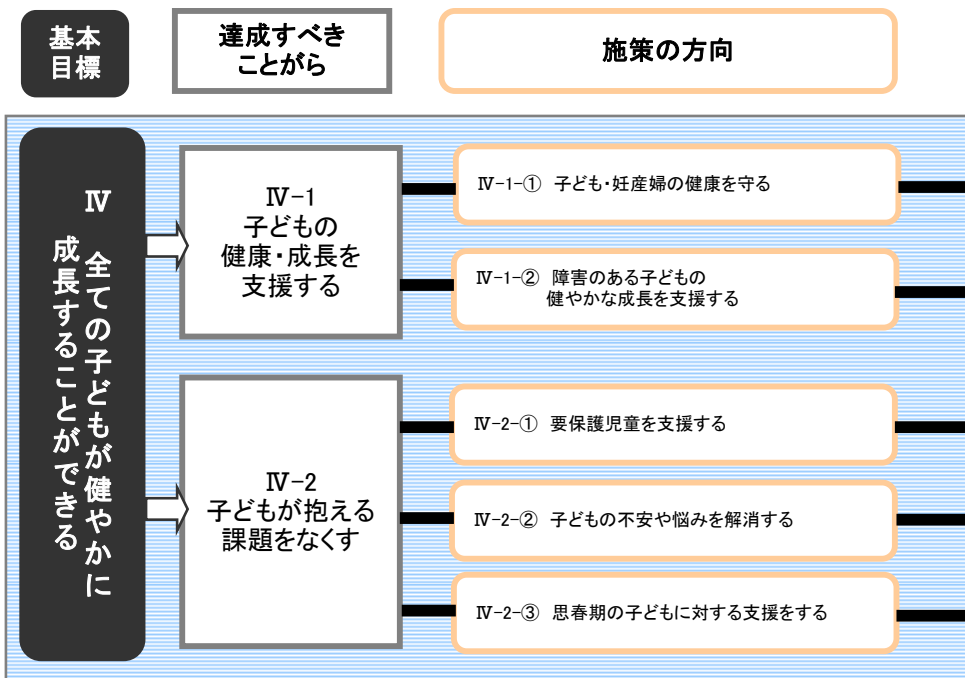
子ども達が歴史・文化・伝統にふれる機会を増やし、ふるさと松戸を愛する心を育みます。  
市内にある様々な文化施設に、子ども達が訪れやすいようにします。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				



# 第6章 実施計画

## IV 全ての子どもが健やかに成長することができる



分 類

事業番号

1健康松戸21 2地域医療保険計画 3母性の健康の保持増進 4乳幼児の健康の保持増進

162~172

1こども発達センター事業の充実

173~175

1自立まで切れ目のない支援

176~178

1子どもからの相談 2親からの相談 3学校における相談

179~193

1非行防止を推進する 2子どもの意見(話)を聞く機会 3思春期の子を持つ親への支援

194~197

# 第6章 実施計画

## IV 全ての子どもが健やかに成長することができる

### IV-1 子どもの健康・成長を支援する

#### 1. 現状

■全国的に少子高齢化が問題となる中、本市でも少子化の一つの指標である合計特殊出生率が全国平均を大きく下回っています。

また、市内での出生数も平成18年度については一次的に増加しているものの全体的には減少傾向にあります【図1】。

市では安心して出産・育児ができるように妊娠期には、妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査やママパパ学級、乳幼児期には乳児健康診査・家庭訪問・市民健康相談室での相談・離乳食教室・むし歯予防教室などの教室や予防接種等により子どもの健康・成長を支援しています【図2】。また、市長の委嘱を受けた健康推進員が妊婦と乳児のいる家庭を訪問し、話を聞いたり、各種事業や制度の案内をしています。

市民意識調査では子育て支援のために、今後重点的に取り組む必要があることとして、「いつでも必要な時に受診できるように小児医療のサービス体制を確立すること」や「小児医療や不妊治療への医療費助成制度の拡充を図ること」が多く望まれています【図3】。

市内には、東葛北部保健医療圏の中核的医療機関である松戸市立病院を始めとして20の病院があり、一般診療所と歯科診療所を含めると562の施設があります(平成19年9月1日現在)。特に、市立病院内に開設された小児医療センターは県内でも有数の基幹センターとして小児救急、難病、超低体重児の救命などに取り組んでいます【図4】。平成18年度には、松戸市医師会、松戸市歯科医師会、松戸市薬剤師会の協力のもと、松戸市夜間小児急病センターを設置し、休日在宅当番医、市内医療機関の輪番制待機病院・診療所と市立病院の連携により「松戸市夜間急病救急医療システム」を運営し、急病の時には、休日や夜間であっても市民が安心して医療を受けられる体制づくりに努めています。

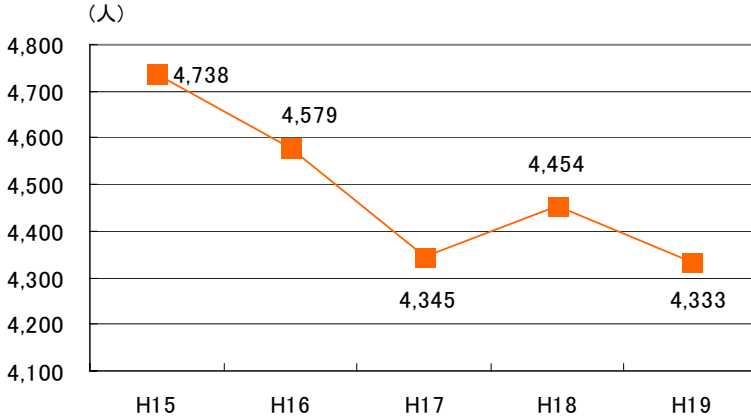
■出生時、乳幼児期より障害のある子どもにとっては出来るだけ早期から周囲の理解を得ながら適切な療育を受けることができ、個々の障害の状況に応じたきめ細やかな対応が求められています。

市では「こども発達センター」を設置し、医師や専門職により障害のある子やその家族の多様なニーズに対応しており、障害児を対象としたアンケート調査でも、市における障害のある子どもの療育の拠点として認知度が上がっています【図5】。

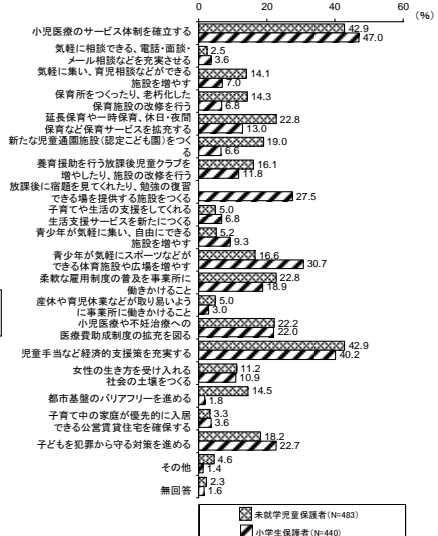
また、「今後力を入れてほしい施策」としては「保護者がいなくなった後の生活保障」や「手当等の経済的支援の充実」のほか「障害児保育・障害児教育の充実」「障害児学童保育の推進」を望む意見が高くなっています【図6】。

市内の保育所では、児童相談所・こども発達センター等と連携し、保育所への入所の要件が満たされる場合には、障害のある子も積極的に受け入れて自立支援、子育て支援に努めています。市内小学校の特別支援学級の児童数は増加しており、これに伴い放課後児童クラブを利用する障害児も増加傾向にあります【図7】。またNPO法人の実施する特別支援学校等放課後対策事業では待機児童数が減少していない状況が続いています【図8】。

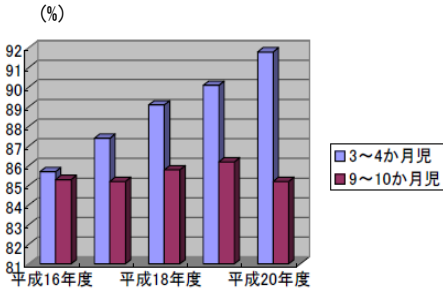
● 図1 市内出生数の推移（「松戸市統計書」より作成）



●【図3】 自治体に望む子育て支援  
（松戸市「次世代育成支援に関する調査 平成20年度」）



● 図2 乳児期健診の受診率

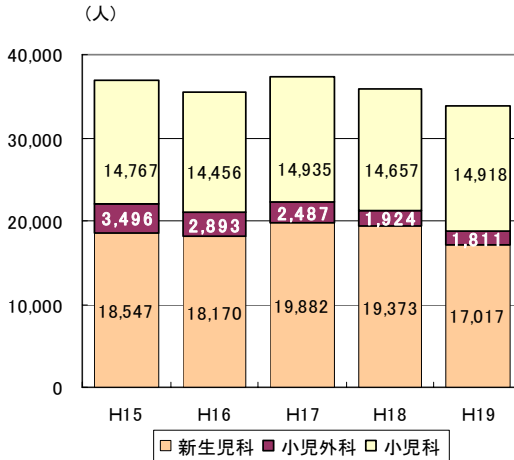


# 第6章 実施計画

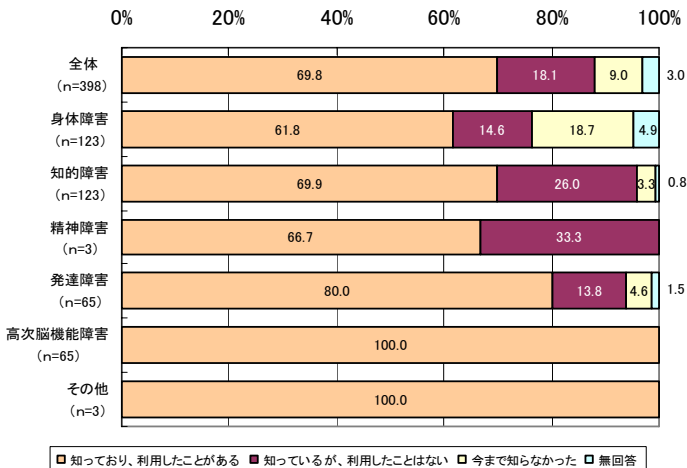
## IV全ての子どもが健やかに成長することができる

### IV-1子どもの健康・成長を支援する

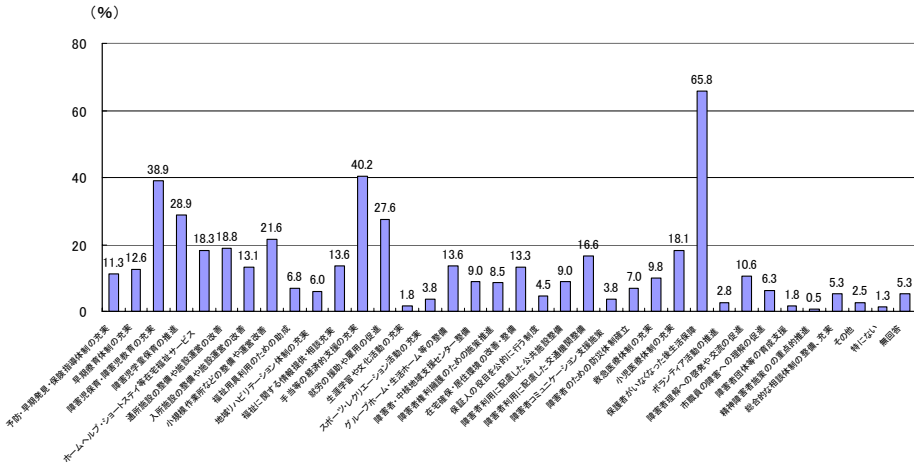
●図4 小児医療センター入院患者数(実績)



●図5 こども発達センターの認知度（「松戸市障害者計画アンケート調査 平成17年度」）



● 図6 今後力を入れてほしい施策（「松戸市障害者計画アンケート調査 平成17年度」）



● 図7 市内小中学校の特別支援学級の児童数・学級数（松戸市障害者計画）

小学校

(各年5月1日)

	計	知的障害	言語治療	難聴	情緒障害	病弱	弱視
H15	251(38)	161(24)	46(5)	2(1)	40(6)	1(1)	1(1)
H16	262(44)	160(27)	50(7)	2(1)	47(7)	2(1)	1(2)
H17	268(43)	164(26)	51(7)	2(1)	47(7)	3(1)	1(3)
H18	277(44)	177(28)	41(6)	2(1)	53(7)	3(1)	1(4)

※( )内は学級数

中学校

(各年5月1日)

	計	知的障害	難聴	情緒障害	病弱
H15	66(14)	53(10)	2(1)	9(2)	2(1)
H16	77(14)	61(10)	2(1)	12(2)	2(1)
H17	89(15)	74(11)	3(1)	11(2)	1(1)
H18	103(17)	88(13)	2(1)	10(2)	3(1)

※( )内は学級数

● 図8 特別支援学校等放課後児童クラブ待機児童数

年度	待機児童数(人)
平成19年度	65
平成20年度	64
平成21年度	68

# 第6章 実施計画

## IV全ての子どもが健やかに成長することができる

### IV-1子どもの健康・成長を支援する

## 2. 施策の方向・実施事業

夜間小児急病センターや小児医療センターの運営、こども発達センターで提供する障害児療育など、これまでの施策を重点的に推進し、松戸市に暮らす子どもたちの生命と健康を守っていくよう進めます。

また、妊娠届時から保健師が妊娠中の健康状態を把握し、健康支援が必要な場合には継続的な支援を行っています、新生児や乳児のいる家庭に早期に専門職がかかわり、育児に関する不安や悩みを聞きながら助言を行うとともに、適切な保健サービスの提供と社会からの孤立を防ぐことで、虐待の予防を図り、乳児の健全な育成環境を整備していきます。

障害児とその家族が幸福に楽しく生きていくために、ライフステージに合わせて地域に存在するいろいろな社会資源が相互に連携し機能していくことが必要です。特に小学校以降の障害児とその保護者が安心して生活ができるように、福祉関係や教育関係の専門機関を中心として地域の団体等との地域支援のネットワークづくりを進めていきます。

### IV-1-① 子ども・妊産婦の健康を守る

分類	事業名称	概要	担当部署等
1 健康松戸21	162 健康松戸21	国の「健康日本」及び「健やか親子21」の指針を受け、平成14年8月に健康づくりの6本柱と母子保健の2本柱を健康課題とした「健康松戸21」を策定し、「たばこ健康」「育児支援」「運動・身体活動」等を中心に取り組んでいます。	保健福祉課
2 地域医療保健計画	163 地域医療保健計画	明るい健康都市づくりを進めるため、生涯を通じた自主的な健康づくりの推進や、包括医療システム構築を目的に策定しました。	保健福祉課
3 母性の健康の保持増進	164 妊婦健康診査	妊娠中14回、市内の委託医療機関で無料で健康診査を受けられます。	保健福祉課
	165 妊婦歯科健康診査	妊娠期間中1回、市内の歯科委託機関で1回無料で健康診査を受けられます。	保健福祉課
	166 ママパパ学級	安心してお産に臨めるように、妊娠・出産・育児についての講話、妊娠の疑似体験、赤ちゃんのおむつ交換、沐浴などの体験ができます。	保健福祉課

分類	事業名称	概要	担当部署等
4 乳幼児の健康の保持増進	167 新生児訪問	生後28日以内に市内在住の新生児を助産師・保健師が訪問して健康相談に応じます。	保健福祉課
	168 乳児家庭全戸訪問	生後4ヶ月までの乳児がいる家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みを聞きながら助言を行うとともに、適切な保健サービスの提供と社会からの孤立を防ぐことで、虐待の予防を図ります。	保健福祉課
	169 乳幼児健診	乳幼児の健康の保持増進を図るため、「乳児一般健康診査」「先天性股関節脱臼検診」「1歳6か月児健康診査」「3歳児健康診査」を実施しています。	保健福祉課
	170 予防接種事業	病気から子どもを守り、感染症に対する抵抗力をつけるために予防接種を実施します。	保健福祉課
	171 小児医療センター	新生児を含む小児の総合的医療を目的として、小児科、小児外科、新生児科からなる小児医療センターを開設しています。	市立病院 企画管理室
	172 夜間小児急病センター	子どもが夜間、急に具合が悪くなったときに利用できる夜間小児急病センターを開設しています。	保健福祉課

#### IV-1-② 障害のある子どもの健やかな成長を支援する

分類	事業名称	概要	担当部署等
1 こども発達センター事業の充実	173 外来療育業務	こども発達センターで診察を受けた子どもで、集団の中で人や物への関心を広げたり、人との関わりを積み重ねるなど発達の遅れに対する援助が必要と思われる子どもを対象に外来療育を行います。	健康福祉会館
	174 通園保育業務	就学前の障害を持つ子どもを対象とし、日々通園する中で、生活や遊びを通して主に生活面を自立に向けていくために、保育を基盤とした支援を行います。	健康福祉会館
	175 ★障害のある子どもに対する地域支援の充実	子ども発達センターの機能を活用し、障害児に関わる担当課の連携の下、誕生から学齢期までの障害児が安心してサポートを受けられる連携体制を構築します。	障害福祉課 こども発達センター 保健福祉課 子育て支援課 保育課 教育研究所

※「★」マークがついているのは新規・拡大事業です



# 第6章 実施計画

## IV全ての子どもが健やかに成長することができる

### IV-1子どもの健康・成長を支援する

#### 3. 新規・拡大事業

##### ★ 障害のある子どもに対する地域支援の充実 (事業番号175)

新規

誕生から学齢期までの障害のある子どもへの支援を継続し、より充実させていくためには各課の連携を基本とした、仕組みとしての障害児の地域支援システムを確立していくことが重要です。システムづくりには障害児に関わるすべての関係機関による実務者会議等を持ち、障害児支援を進めていく上での問題点を共有し、しっかりと連携した支援により安心してサポートが受けられることが望まれます。

障害福祉計画の中で、障害のある子どものための支援について、障害福祉課、子ども発達センター、保健福祉課、子育て支援課、保育課、教育委員会教育研究所等の関係部署の連携体制を構築し、学校、保育所、幼稚園、障害児施設、放課後児童クラブ等の地域の支援の充実を図ります。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				



# 第6章 実施計画

## IV 全ての子どもが健やかに成長することができる

### IV-2 子どもが抱える課題をなくす

#### 1. 現状

■社会や地域、家族の関係性や形態の変化、子どもをめぐる価値観の変化により、子どもを育てにくい環境や親の役割を認識しづらい社会的構造が問題となっており、松戸市では、子育てを支援する教育・福祉の機関や関係団体等が連携して、子どもの居場所や親子が集える場所を提供し、一緒に子育てを考えるようにしています。

一方、離婚や再婚などの家族構成の変化や障害や病気、児童虐待に該当する不適切な養育環境などで保護が必要な子どもも増加しています。

全国的に子どもの生命が奪われるなど重大な児童虐待事件が後を絶たず、児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数も増加を続け、平成20年度には全国で42,622件となるなど、依然として社会全体で早急に取り組むべき重要な課題となっています【図1】【図2】。

児童福祉法25条により、要保護児童を発見した者は市町村が児童相談所に通告をすることが義務となっています。松戸市では、子育て支援課家庭児童相談室が虐待の相談、通告に対応しています。他にも育児の悩み・不登校、非行の相談・養育上の問題の相談・発達の問題等に応じています。また、「松戸市子どもと女性に対する暴力防止対策地域協議会」(要保護児童対策地域協議会)を設置し継続した対応を行なっています【図3】。

市内での児童虐待の件数も年々増加しており、子どもの心身の発達及び人格の形成に重大な影響を与えるため、児童虐待の防止に向け、虐待の「発生予防」から「早期発見・早期対応」、さらには虐待を受けた子どもの「保護・自立支援」に至るまでの切れ目のない総合的な支援体制を整備、充実していく必要があります。

こうした虐待の発生を未然に防止し、支援を必要とする家族へ積極的にアプローチを行うため、保健福祉センターでは、妊娠届・家庭訪問・育児相談・幼児健診などで、子育ての不安や負担について把握し、虐待の発生予防や早期発見・関係機関との連携をし、家庭児童相談室では、専門の相談員が虐待の相談、通告・育児の悩み・不登校、非行の相談・養育上の問題の相談・発達の問題等に応じています。

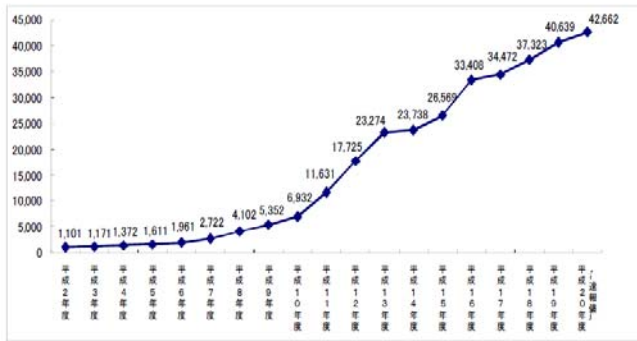
また、市内には、予期できない災害や事故、親の離婚や病気、また不適切な養育を受けているさまざまな事情により、家庭による養育が困難な2歳からおおむね18歳の子どもたちが生活している児童養護施設「晴香園」があります。

次世代育成に関するアンケート調査では悩み事の相談相手として、小学生は母親が多いのに対して、中学生・高校生になると親よりも友達に相談することが多いことが分かりました。しかしながら、相談相手がいないとの回答も、小学5年生が5.4%、中学2年生は4.1%、高校2年生は6.7%となっており、誰にも相談できない子どもの不安や悩みを解消することが課題となっています【図4】。

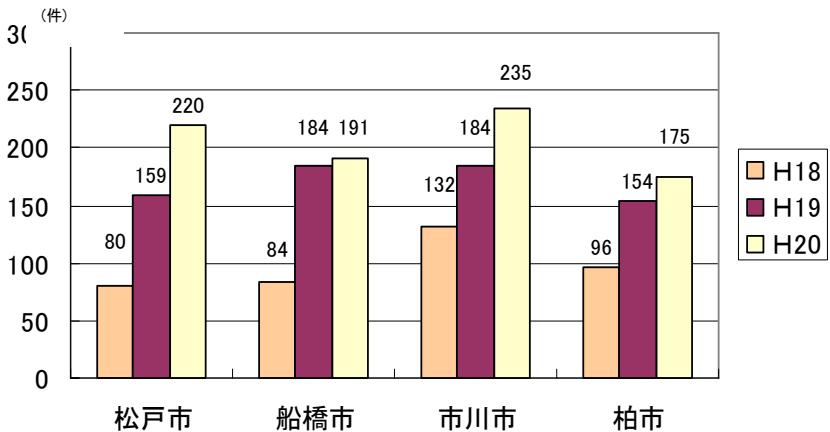
また、地域ぐるみの青少年健全育成のため、少年センターでは少年相談のほか街頭補導など非行防止に関係する機関・団体や地域と協力し事業を推進しています【図5】。

● 図1 児童虐待に関する相談対応件数(全国)

(件)



● 図2 児童虐待対応件数の近隣市比較

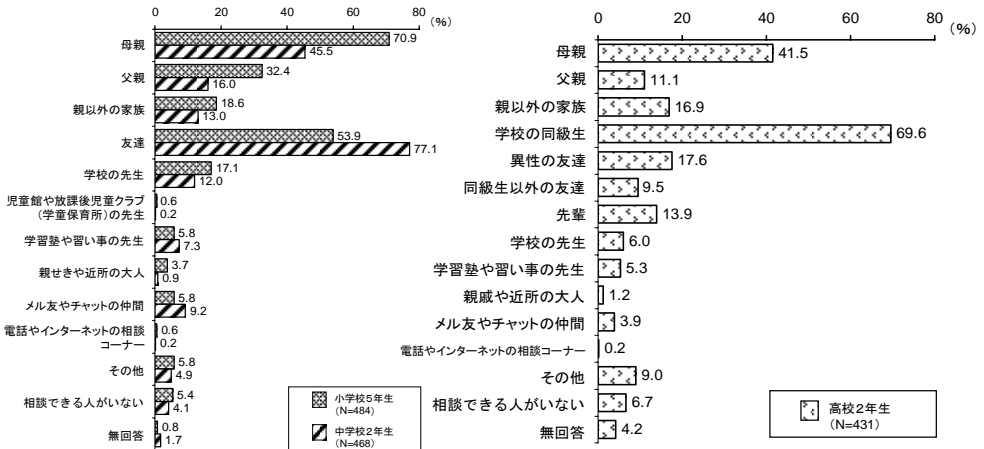


# 第6章 実施計画

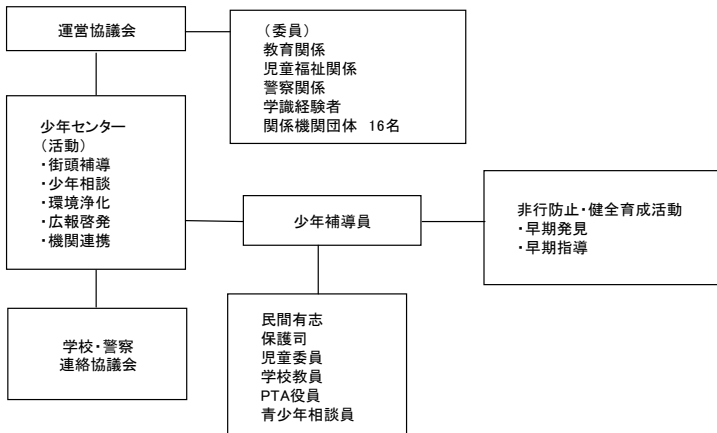
## IV 全ての子どもが健やかに成長することができる

### IV-2 子どもが抱える課題をなくす

●図4 悩みごとの相談相手（松戸市「次世代育成支援に関する調査 平成20年度」）



●図5 少年センター機構図





)

# 第6章 実施計画

## IV全ての子どもが健やかに成長することができる

### IV-2子どもが抱える課題をなくす

## 2. 施策の方向・実施事業

子どもの心身の発達及び人格の形成に重大な影響を与える児童虐待の防止に向け、虐待の「発生予防」から「早期発見・早期対応」、さらには虐待を受けた子どもの「保護・自立支援」に至るまでの切れ目のない総合的な支援体制を整備、充実していく必要があります。子どもたちを守る地域ネットワークである要保護児童対策地域協議会による関係機関の連携・協力体制のもと早期発見・早期対応に取り組んでいきます。

引きこもりや不登校、少年非行等、子どもの成長上の多様な問題への対策として、家庭、学校、地域の緊密な連携のもと、地域ぐるみで健全育成・非行防止活動を推進していきます。

また、思春期の子どもを持つ親が「性の健康」について正しい知識を持ち、子どもへの適切な対応ができるように取り組んでいきます。

### IV-2-① 要保護児童を支援する

分類	事業名称	概要	担当部署等
1 自立まで切れ目のない支援	176 子どもと女性暴力防止地域対策協議会	要保護児童に係る情報の共有化や関係機関の役割分担の明確化等を図るため協議会を実施します。	子育て支援課
	177 児童相談所との連携	児童相談所と連携しながら助言・指導、調整および一時的な保護を行います。	子育て支援課
	178 ★児童家庭支援センターとの連携	児童養護施設晴香園に設置される児童家庭支援センターと協力・連携し18歳未満の子どもと家族に関する様々な相談を受け付けます。	子育て支援課

### IV-2-② 子どもの不安や悩みを解消する

分類	事業名称	概要	担当部署等
1 子どもからの相談	179 教育相談・就学相談	小中学生の教育上の悩みや幼児の就学に関する悩みについて、専門的立場から相談に応じます。	教育研究所
	180 友人・家族・学校・非行等の相談	子どもの悩み事(学校のこと、家庭のこと、いじめのこと、体のこと等)の相談について、電話で受け付けます。	青少年課
	181 こどもSOSカードの配布	家庭児童相談の連絡先をカードにして、子ども達に配布します。	子育て支援課
	182 青少年相談員の相談	青少年相談員が青少年の実態を把握し、青少年に関する各般の問題について相談に応じ、その助言指導にあたります。	青少年課

分類	事業名称	概要	担当部署等	
2 親からの相談	183	★児童家庭支援センターとの連携	児童養護施設等圏に設置される児童家庭支援センターと協力・連携し18歳未満の子どもと家族に関する様々な相談を受け付けます。	子育て支援課
	184	家庭児童相談(家庭児童相談室)	家庭問題や児童の養育上の問題やしつけ等について、専門の相談員が相談に応じます。	子育て支援課
	185	健康相談	母子の健康や育児について保健師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士が相談に応じます。	保健福祉課
	186	メール、電話の育児相談(地域子育て支援センター)	子育て支援センターの保育士が、メールや電話で育児についての相談に応じます。	子育て支援課
	187	おやこDE広場の相談	おやこDE広場のスタッフが、育児についての相談に応じます。	子育て支援課
	188	青少年相談	子どもの悩み事や非行防止のことなどについて相談に応じます。	青少年課
	189	教育相談	小中学生の教育上の悩みや幼児の就学に関する悩みについて、専門的立場から相談に応じます。	教育研究所
	190	発達相談	発達障害の早期発見・早期療育を実現するため、子どもたちの発達に関する相談を行います。	こども発達センター
3 学校における相談	191	スクールカウンセラー業務	児童生徒の不登校や心の悩みの問題について適切な対応を図るため、スクールカウンセラーを中学校に配置します。	教育研究所
	192	学校教育相談業務	児童生徒の心の悩みの問題について適切な対応を図るため、教育相談担当教諭や養護教諭が相談にあたります。	教育研究所
	193	適応指導教室	主に不登校について教育相談に来談する市内の児童生徒を対象に、学校復帰をめざして、支援する教室を運営します。	教育研究所

## IV-2-③ 思春期の子どもに対する支援

分類	事業名称	概要	担当部署等	
1 非行防止を推進する	194	青少年の健全育成事業(非行防止)	少年補導員の協力を得て街頭補導活動を行い注意や助言を与えます。	青少年課
	195	青少年相談員活動の促進	地域のよき相談相手として青少年相談員活動を通じて非行防止を推進します。	青少年課
2 子どもの意見(話)を聞く機会	196	★若者塾の実施	地域社会で活躍するさまざまな職業や経歴の大人たちと触れ合い、生き方や働き方の多様性に気づくことにより子どもが自らの可能性を信じて成長することを支援できるようなワークショップを開催します。	子育て支援課 青少年課
3 思春期の子を持つ親への支援	197	親のための性教育	思春期の子どもを持つ親が「性の教育」について正しい知識を持ち、子どもへの適切な対応ができるように取り組んでいきます。	保健福祉課 女性センター



## 第6章 実施計画

Ⅳ全ての子どもが健やかに成長することができる

Ⅳ-2子どもが抱える課題をなくす

### 3. 新規・拡大事業

#### ★ 児童家庭支援センターとの連携 (事業番号178・183) (再掲)

拡大

児童養護施設晴香園に設置される児童家庭支援センターと協力・連携し18歳未満の子どもに関する様々な相談を受け付けます。また、児童相談所と連携しながら助言・指導、調整および一時的な保護を行います。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				

#### ★ (仮称)若者塾の実施 (事業番号196)

新規

地域社会で活躍するさまざまな職業や経歴の大人たちと触れ合い、生き方や働き方の多様性に気づくことにより子どもが自らの可能性を信じて成長することを支援できるようにします。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				

